

多摩市

公共サイン整備基本計画



平成30年3月
多摩市

< 目 次 >

1	基本計画の位置づけ	1
1-1	基本計画の位置づけ.....	1
1-2	基本計画で対象とするサインの種類.....	2
2	市内公共サイン等の現状	3
2-1	市内の道路・交通体系と公共公益施設.....	3
2-2	公共サインの整備状況.....	9
3	公共サイン整備の基本的考え方	15
3-1	市内公共サインの現状の課題.....	15
3-2	公共サイン整備方針.....	18
3-3	サイン種別の整備・配置の考え方.....	19
3-4	既存サインの撤去・更新の考え方.....	21
4	案内サイン・誘導サインの配置計画	23
4-1	案内サインの配置計画.....	23
4-2	誘導対象施設の設定.....	25
4-3	誘導サインの配置計画.....	29
5	案内サイン・誘導サインの整備基準	34
5-1	基本事項.....	34
5-2	個別事項.....	34
	(1) 案内サイン.....	34
	(2) 誘導サイン.....	41
6	重点エリアにおけるサイン整備計画	43
6-1	重点エリアの設定.....	43
6-2	サイン配置計画.....	45
	(1) 永山駅周辺地区.....	45
	(2) 多摩センター駅周辺地区.....	47
	(3) 唐木田駅周辺地区.....	49
	(4) 聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区.....	51
7	公共サイン整備のスケジュール	53

< 参考資料 >

参考資料 1：市内の主な公共公益施設

参考資料 2：サイン施工図の例

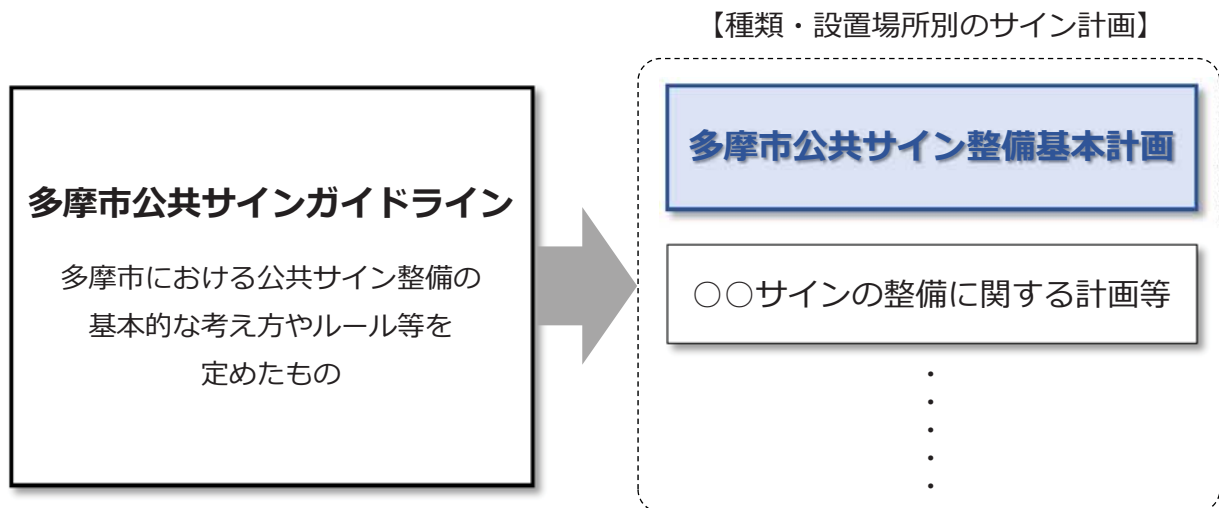
1 基本計画の位置づけ

1-1 基本計画の位置づけ

多摩市では、昭和 61 年に「多摩市サイン計画」を策定、平成 2 年にその後の公共サインの整備状況や社会状況の変化を受けて同計画を改定し、市内の公共サインの整備を行っている。

一方、これら計画に基づき整備した公共サインは、設置から 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいる。また東京都では、平成 27 年 2 月に「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」を改定し、サインの設置場所や掲載内容、多言語対応など、本指針で示された基準や整備水準への対応が求められている。さらに、「多摩市福祉のまちづくり整備指針」（平成 15 年 4 月）や誰もが健康で幸せを実感できる健幸都市への取組み等も踏まえ、誰にでもわかりやすく利用しやすい公共サインのバリアフリー対応も求められる。

本計画はこのような状況を踏まえ、「多摩市公共サインガイドライン」（平成 30 年 3 月）と整合した市内公共サインの再整備方針を定めるとともに、特に市内外の多くの人々が利用する駅周辺地区を重点エリアに設定し、同エリアを対象とした具体的なサイン整備計画を定めるものである。



1-2 基本計画で対象とするサインの種類

本計画でサインの配置計画や整備基準を定めるサインの種類は、案内サインと誘導サインの2種類とする。

なお、3章で示す「公共サイン整備の基本的考え方」については、道路名称サイン等も対象として考え方を整理する。

		3章 考え方 整備の基本的 公共サイン	4~7章 整備基準等 配置計画・
案内サイン		○	○
誘導サイン		○	○
道路名称サイン 等		○	—

2 市内公共サイン等の現状

2-1 市内の道路・交通体系と公共公益施設

ここでは、サイン計画に関わる①市内の町名・地番の現況、②主要な道路と鉄道・路線バスの交通体系、③名前が付けられている道路や遊歩道の愛称名と路線位置、④公園および学校の位置、⑤避難所・避難場所等の位置（多摩市防災マップ）について整理し、次ページ以降に図面で示す。

なお、これらの情報の整理にあたっては、以下の資料を参照している。

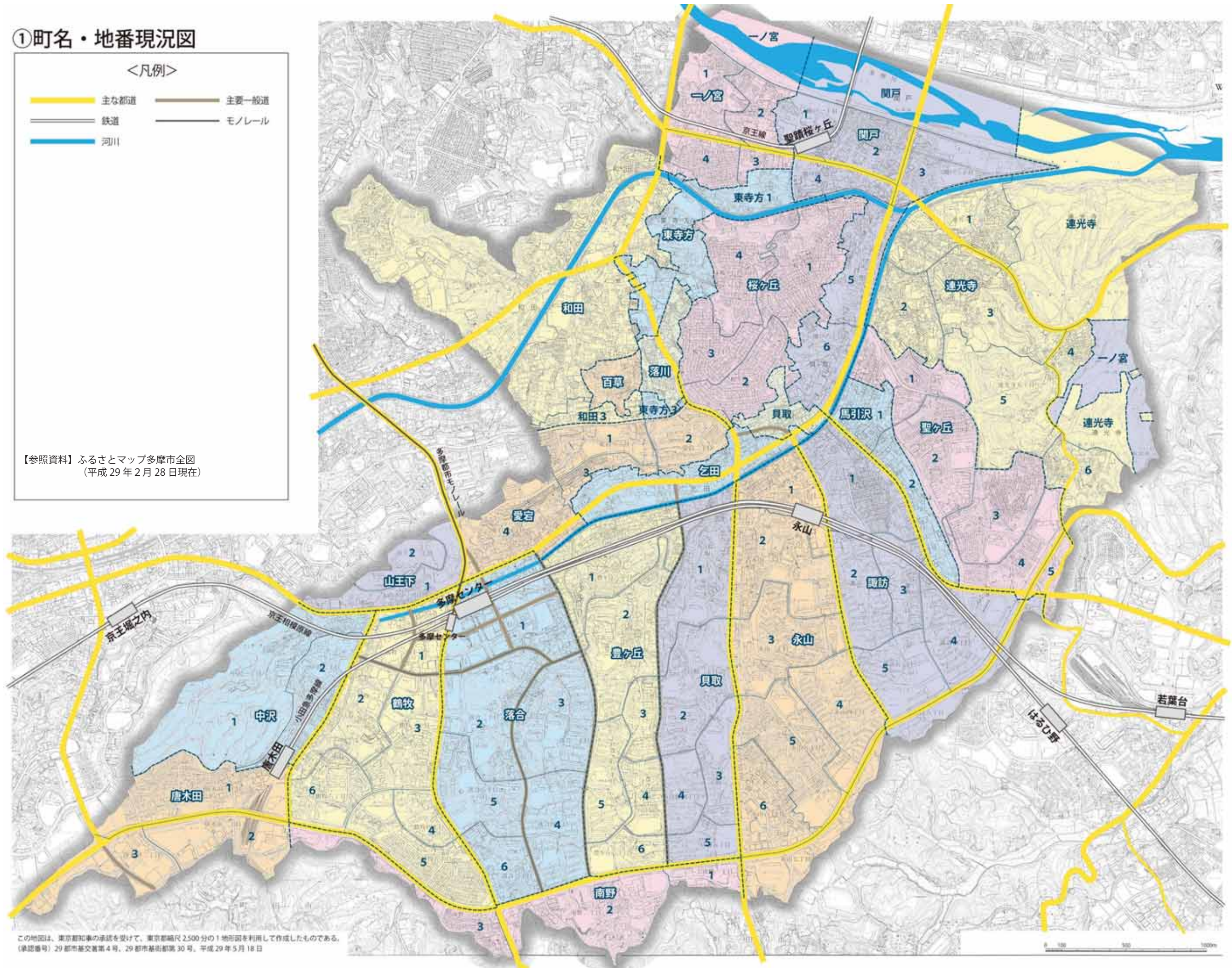
①町名・地番 ②バス路線・バス停位置 ④公園・学校位置	ふるさとマップ多摩市全図 (平成 29 年 2 月 28 日現在)
③愛称道路・遊歩道	道路・橋りょう名マップ 製作年月：平成 5 年 3 月 製 作 者：多摩市都市建設部土木課 (現 多摩市都市整備部道路交通課)
⑤避難所・避難場所等	多摩市防災マップ 作成年月：平成 29 年 8 月 発 行：多摩市総務部防災安全課

①町名・地番現況図

<凡例>

- 主な都道
- 主要一般道
- 鉄道
- モノレール
- 河川






【参照資料】ふるさとマップ多摩市全図
(平成 29 年 2 月 28 日現在)



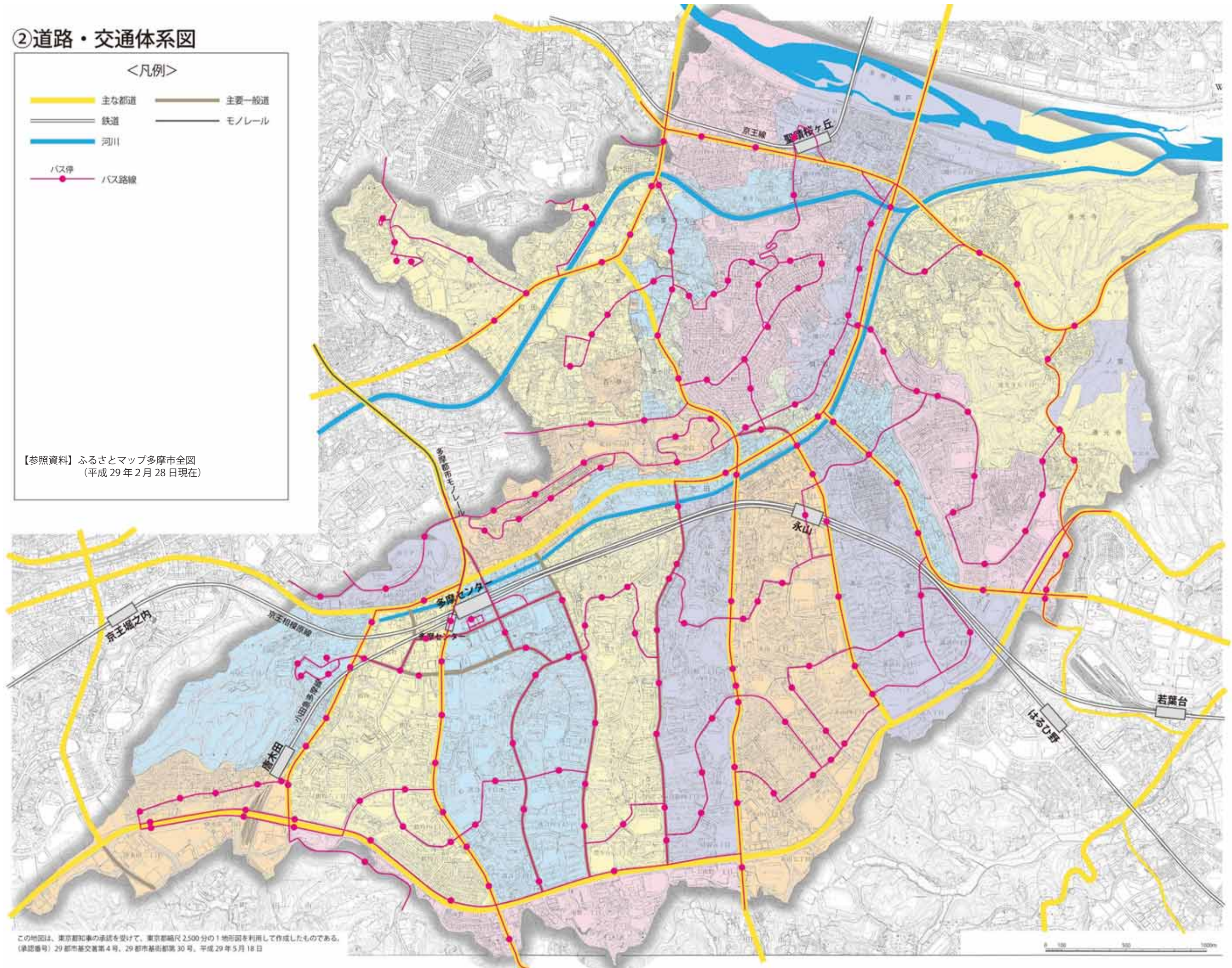
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 29 都市基交審第 4 号、29 都市基街都第 30 号、平成 29 年 5 月 18 日

②道路・交通体系図

<凡例>

- | | | | |
|---|------|---|-------|
|  | 主な都道 |  | 主要一般道 |
|  | 鉄道 |  | モノレール |
|  | 河川 | | |
|  | バス停 |  | バス路線 |

【参照資料】ふるさとマップ多摩市全図
(平成 29 年 2 月 28 日現在)



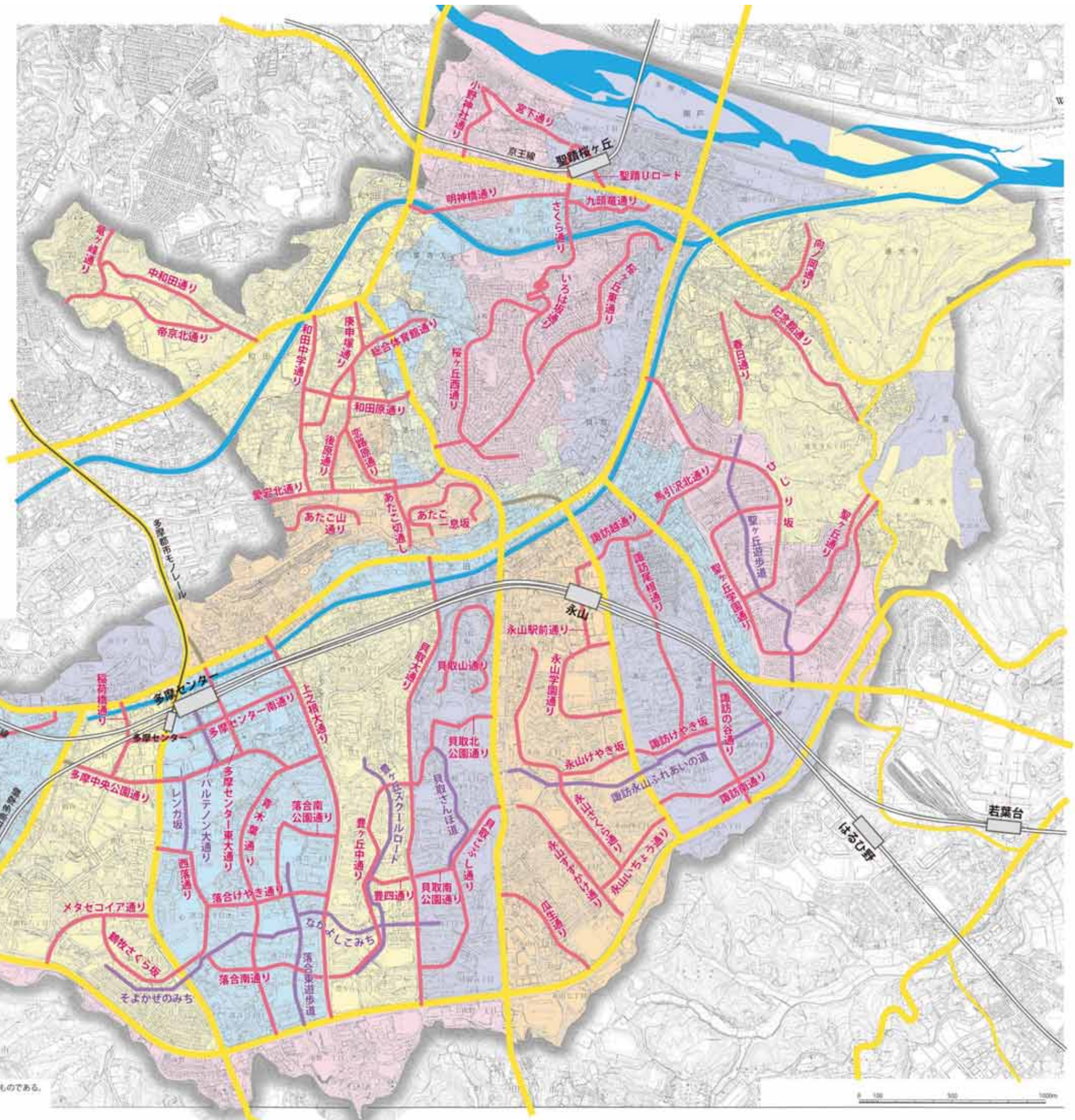
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 29 都市基交審第 4 号、29 都市基街第 30 号、平成 29 年 5 月 18 日

③愛称道路・遊歩道図

<凡例>

- 主な都道
- 主要一般道
- 鉄道
- モノレール
- 河川
- 愛称道路
- 遊歩道

【参照資料】道路・橋りょう名マップ
 製作年月：平成5年3月
 製作者：多摩市都市建設部土木課
 (現 多摩市都市整備部道路交通課)
 ※市道の道路愛称、遊歩道名を表記



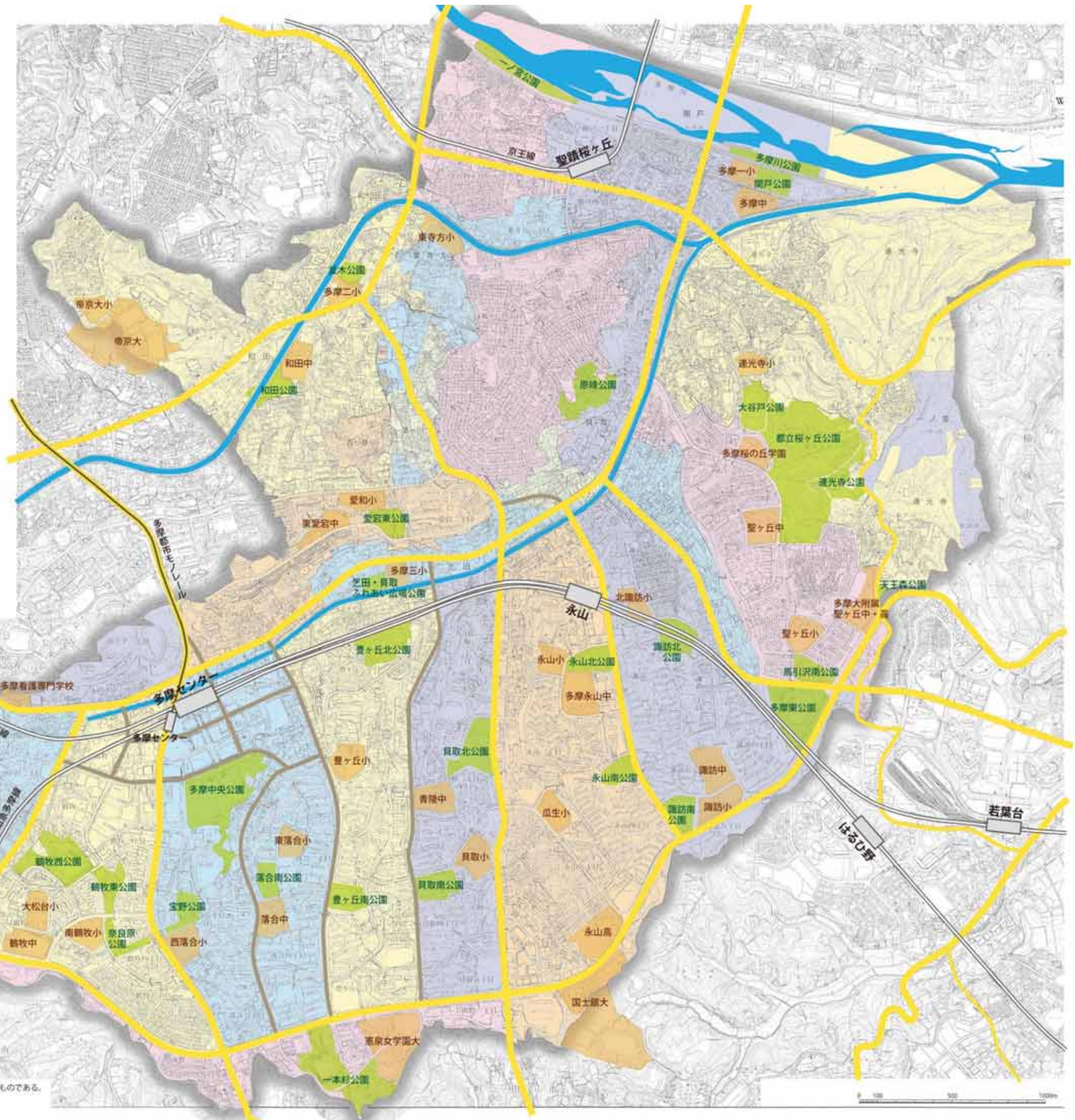
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
 (承認番号) 29 都市基交審第 4 号、29 都市基街都第 30 号。平成 29 年 5 月 18 日

④公園・学校位置図

<凡例>

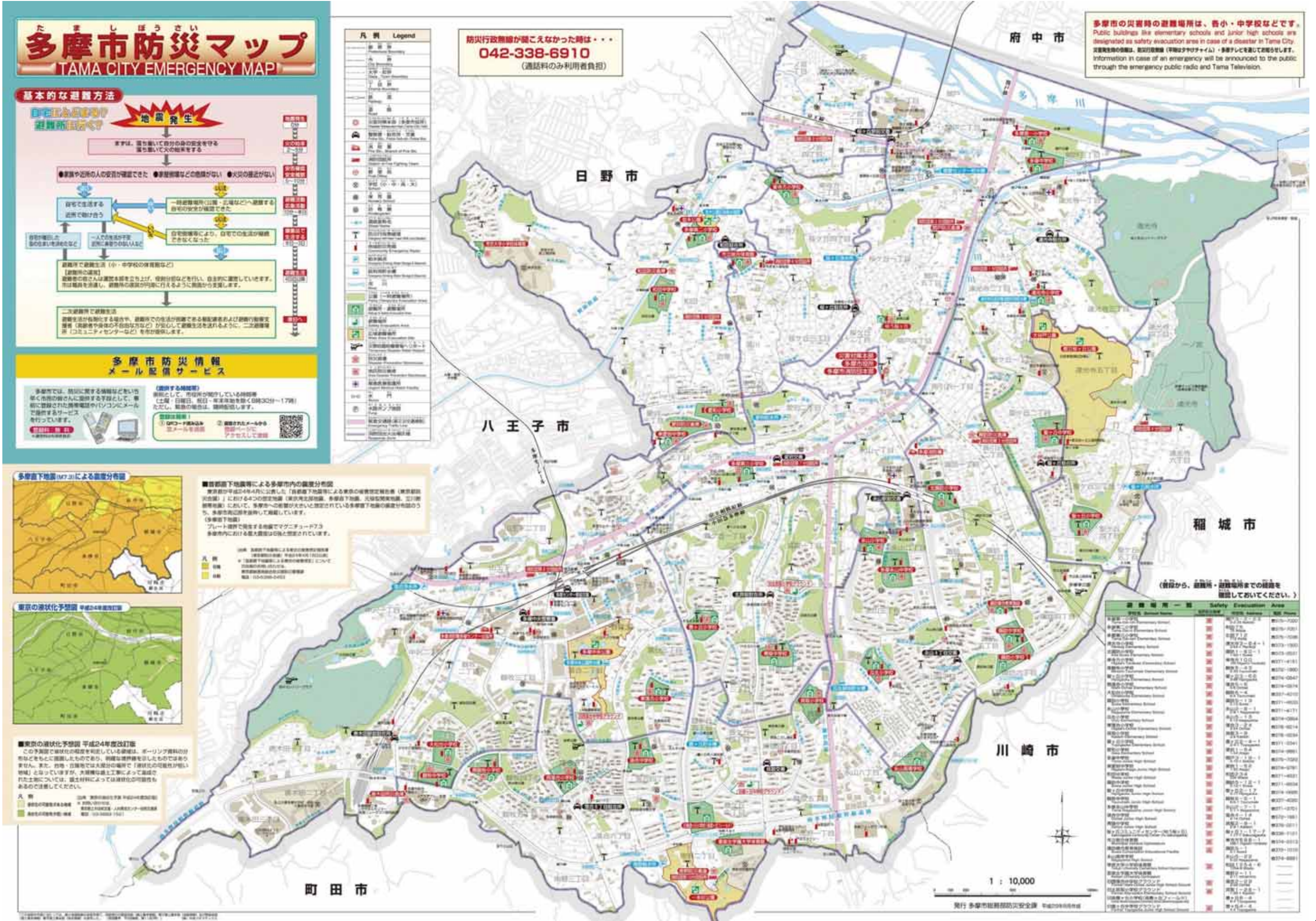
- 主な都道
- 主要一般道
- 鉄道
- モノレール
- 河川
- 公園 (街区公園以外)
- 学校

【参照資料】ふるさとマップ多摩市全図
(平成 29 年 2 月 28 日現在)



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 29 都市基交審第 4 号、29 都市基街第 30 号、平成 29 年 5 月 18 日

⑤避難所・避難場所等位置図（多摩市防災マップ）



2-2 公共サインの整備状況

ここでは、平成 29 年 5～10 月に実施した、市内に設置されている公共サインの現状調査結果について取りまとめる。

①案内サイン

◇広域案内サイン



所管課	都市計画課、総務契約課	設置箇所数	6 箇所
概要・整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市全域の地図が示されているサインで、市内各駅および市役所前に設置されている。 ➢ 地図には主要な公園や施設、学校、バス停等の位置、および町名・地番が示されている。 ➢ 構造は不統一で、聖蹟桜ヶ丘駅は壁掛け型となっている。 		

◇周辺案内サイン



所管課	都市計画課、コミュニティ生活課、経済観光課等	設置箇所数	50 箇所
概要・整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 設置地点を中心に概ね 1.5km 四方の地図が示されているサインで、駅周辺や市役所前、主要バス停付近等に設置されている。 ➢ 地図には学校、病院、図書館、保育園・幼稚園、バス停、駐車場等の位置がピクトグラムで示されている。また本体の上部にサインが設置されているエリアの地名・地番が表示されている。 ➢ 多摩センター駅前のペDESTリアンデッキ上に設置されているもの以外は構造や色が統一されている。 		

■案内サイン整備現況図



凡例

- 広域案内サイン
- 周辺案内サイン

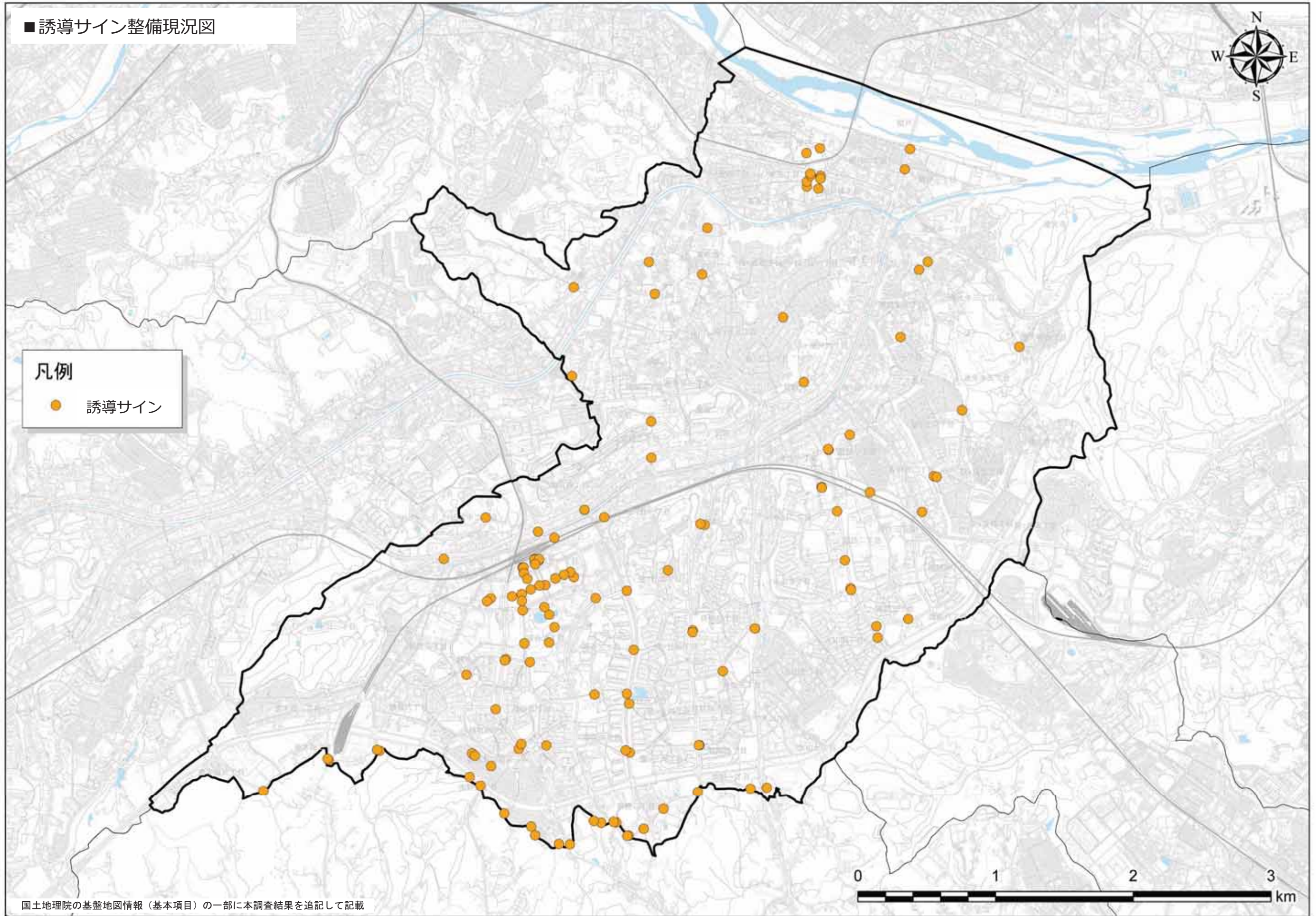


国土地理院の基盤地図情報（基本項目）の一部に本調査結果を追記して記載

②誘導サイン



所管課	各誘導対象施設を所管する課 他	設置箇所数	131 箇所
<p>概要・ 整備状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 主に交差点等の分岐点に設置されており、誘導する施設の名称と矢印で方向が示されている。 ➢ 上段の写真のような2本足の支柱型のものが市域全域で統一された構造タイプであるが、サイズは幅が広いものと狭いものが存在する。 ➢ また中段の写真のように、一部のエリアのみで採用されている立板型のサインも見られる。(左：多摩センター駅前/右：聖蹟桜ヶ丘オーバ周辺) ➢ その他、整備主体が不明な矢羽型のものや、特定の施設のみを案内する誘導サインも見られる。 		



③道路名称サイン



所管課	道路交通課、(公園緑地課)	設置箇所数	182 箇所
概要・整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 愛称がつけられている道路の起終点および中間点等に設置されている道路愛称名を示しているサイン。 ➢ 上段の写真のような新しいタイプが大部分を占めるが、中段の写真のような古いタイプのものも一部で見られる。新しいタイプのものは、サインが設置されているエリアの地名・地番も表示されている。 ➢ また一部、歩行者専用道(遊歩道)等では下段の写真のような標柱型のものも見られる。 		

■ 道路名称サイン整備現況図



凡例

- 道路名称サイン



国土地理院の基盤地図情報（基本項目）の一部に本調査結果を追記して記載

3 公共サイン整備の基本的考え方

3-1 市内公共サインの現状の課題

2-2 で示した公共サインの整備状況に関する調査結果を踏まえた、市内公共サインの現状の課題を以下に示す。

A：全体的な老朽化・汚れ・落書き、記載情報の修正方法の不統一

- 案内サイン、一部を除く誘導サイン、道路名称サインは、設置から 30 年以上が経過し、全体的に塗装の劣化、シートの剥離等の損傷が見られる。
- ポール型の道路名称サインは、新しいタイプと旧タイプ 2 種類が混在しており、旧タイプは板面が変形しやすい構造であり損傷しているものが多い。なお、新しいタイプの方には市のマークがついているが、その多くが剥離している。
- テープの貼り付けや修正液による無くなった施設名等の消去など、サインの記載情報の一時的な修正、更新がそのまま放置されているケースが見られる。



案内サイン、誘導サインの多くで塗装の劣化が見られる。



一部の案内サインでは、カビや汚れの付着、落書き等が見られる。



一部誘導サインでは、特に英語表記について、文字がかすれて判読しづらい状況が見られる。



旧タイプの道路名称サインは経年劣化による変形や文字の一部が剥離しているものが多い。新しいタイプのもの健全な状態のものが多いが、市のマークは多くのサインで剥離が見られる。

B：配置、設置箇所の妥当性（各サインの利用頻度・有用性）

- 周辺案内サインは駅周辺その他、バス停付近に設置されている場合が多いが、市外の人が訪れるケースの少ない住宅街など、必要性が必ずしも高くないと考えられる案内サインが存在する。
- 誘導サインについても駅等の起点から誘導施設までの連続性など、設置箇所のルールが明確でない状況が伺える。



サインの必要性や設置箇所の再検討が必要と考えられる周辺案内サイン。

C：デザイン等の不統一

- 基本的に周辺案内サインや誘導サインはデザインや構造が統一されているが、多摩センター駅前や聖蹟桜ヶ丘ヴィータ周辺など、特定エリアのみに採用されているデザインのサインがある。市の政策、観光面等で、他と差別化することが求められるエリア以外は基本的なデザインを統一することが望まれる。
- また、誘導サインについて、小中学校やコミュニティセンターなど、誘導している施設としていない施設があり、誘導対象とする施設の明確化、ルールづくりが望まれる。



デザインが統一されている支柱型の誘導サイン（左）と一部で見られる矢羽型の誘導サイン（右）

D：多言語対応、分かりやすさ

- ▶ 周辺案内サインの地図で英語表記のあるものは駅前等の一部のみで、英語表記も後付けのシール対応となっている。また、ピクトグラムの凡例について、4言語（日・英・中・韓）対応は多摩センター駅前のみであり、その他は英語と日本語の2言語対応となっている。
- ▶ 周辺案内サインで使用されているピクトグラムが JIS 規格化されている標準案内用図記号と異なり、オリジナルものが用いられている。
- ▶ また誘導サインについて、現状のものは施設名のみで施設の種類を示すマーク（ピクトグラム）が表示されていないため、直感的にわかるような形になっていない。



<JIS 規格化されているピクトグラムの例>



使用されているピクトグラムが JIS 規格化されている標準案内用図記号と異なっている。

E：設置・管理

- ▶ ほとんどのサインについて、設置年月日や管理者等の表記がなく、管理しにくい状況となっている。

3-2 公共サイン整備方針

以下に、3-1 で示した現状の課題を踏まえた、今後の公共サインの整備方針を示す。

① 「多摩市公共サインガイドライン」を踏まえたデザインや表示方法の統一

- ✓ 今後、新たに整備する公共サインについては、「多摩市公共サインガイドライン」（平成 30 年 3 月）で定める「デザイン基準（形状・寸法、色彩 等）」や「表示基準（使用する文字のフォントや大きさ、記号、表記方法 等）」を踏襲し、デザインや表示方法を統一する。

② 必要性の低い既存の公共サインの撤去

- ✓ 現在設置されている公共サインは、主に昭和 60 年代に整備されたものであるが、近年は IT 技術の発達により、目的地まで移動する際に、スマートフォン等のタブレット PC の地図ソフトを用いる人が増加しており、当時と比べて公共サインに求められる役割も変化してきている。
- ✓ 3-1 でも示したように、現在設置されている公共サインの多くは老朽化しており、また必要性が低いと判断されるサイン（主に周辺案内サイン）も存在することから、今後は本計画の中で定めるサイン配置計画のもとで、計画に定める設置箇所以外に設置されている既存サインについては撤去していくことを基本とする。

③ 記載内容の変更や更新の容易性を考慮したデザインや地図等の印刷方法の採用

- ✓ 地域に立地する各種施設の位置や名称は固定ではなく変化するものである。そのため、周辺案内サインの地図情報や誘導サインで示す施設名については、変更があるたびに修正を行う必要が生じる。
- ✓ 今後の公共サイン整備にあたっては情報の更新を前提とし、変更や更新の容易性を考慮したデザインや地図等の印刷方法を採用する。また誘導サインについても、誘導施設の追加にも柔軟に対応できるよう考慮する。

④ 来訪者に対する公共サインの必要性が高い駅勢圏におけるサイン整備の重点化

- ✓ 案内サインや誘導サインは、市民とともに、仕事や観光で訪れる市外からの来訪者にとって特にその必要性が高い。
- ✓ また、一定の予算の中で、市全域を対象とした公共サイン整備を一度に行うことは困難であることから、各種施設が立地し、来訪者に対する公共サインの必要性が高い駅勢圏（半径 500 m 程度）を公共サイン整備の重点エリアとして設定し、まずは重点エリア内の公共サイン整備を先行して進めることとする。

⑤ 駅勢圏内の周辺案内サインを対象とした Wi-Fi アクセスポイントや広告導入の検討

- ✓ 昨今、訪日外国人旅行者が増加し、無料公衆無線 LAN（フリー Wi-Fi）の環境整備が課題となっている。そこで、訪問者が集まりやすい駅勢圏内の周辺案内サインに Wi-Fi アクセスポイント※1 と呼ばれる機器を設置し、インターネット接続環境を提供する方策について検討する。
- ✓ また合わせて、周辺案内サインへの広告を導入することによる維持管理費の削減やデジタルサイネージ※2 等の最先端の技術を用いたサイン導入についても検討する。

- ※1 スマートフォン、ノートパソコンといった無線 LAN (Wi-Fi) 機能付きの端末をインターネットに接続させるための機器。この機器を設置することで、携帯電話網を使用せず、スマートフォンをインターネットに接続することができる。訪日外国人旅行者は日本国内で使用出来る SIM カードを購入しないと携帯電話網を利用できないが、SIM カードを購入せずに利用出来る無料公衆無線 LAN (フリーWi-Fi) のサービスは訪日外国人旅行者の方々に対して有用なサービス。また、防災時には防災情報を配信することも可能。
- ※2 屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステム。

3-3 サイン種別の整備・配置の考え方

ここでは、前節で示した公共サイン整備方針を踏まえた案内サイン、誘導サイン、道路名称サイン等の整備・配置の考え方について取りまとめる。

①案内サイン

- 市全域の地図を表示する広域案内サインについては、各駅に1箇所、および市役所前の計5箇所に設置することを基本とする。
- 広域案内サインは周辺案内サインと一体型とし、周辺案内図で示す地図の範囲を市全域の地図に明示することで、よりわかりやすく現在地を理解できるようにする。
- 周辺案内サインについては、現在、主なバス停付近も含めて市内50箇所に設置されているが、3-2 公共サイン整備方針で示した社会状況等の変化を踏まえ、市役所前と駅周辺、および多くの人が利用する拠点的な公園の周辺に設置することを基本とする。



広域案内と周辺案内が一体となっているサインの例（横浜市）

②誘導サイン

- 誘導サインは歩行者を目的地に誘導するための機能を基本とするが、車道からの視認性も考慮し、地上に設置するものは比較的文字を大きく表示可能な「矢羽型」、ペDESTリアンデッキや歩行者専用道路上に設置するものは、歩行者がサインの前に立って方向を確認する前提で、文字を一定程度小さくできる代わりに表示できる誘導施設数を多く設定できる「立板型」を採用する。

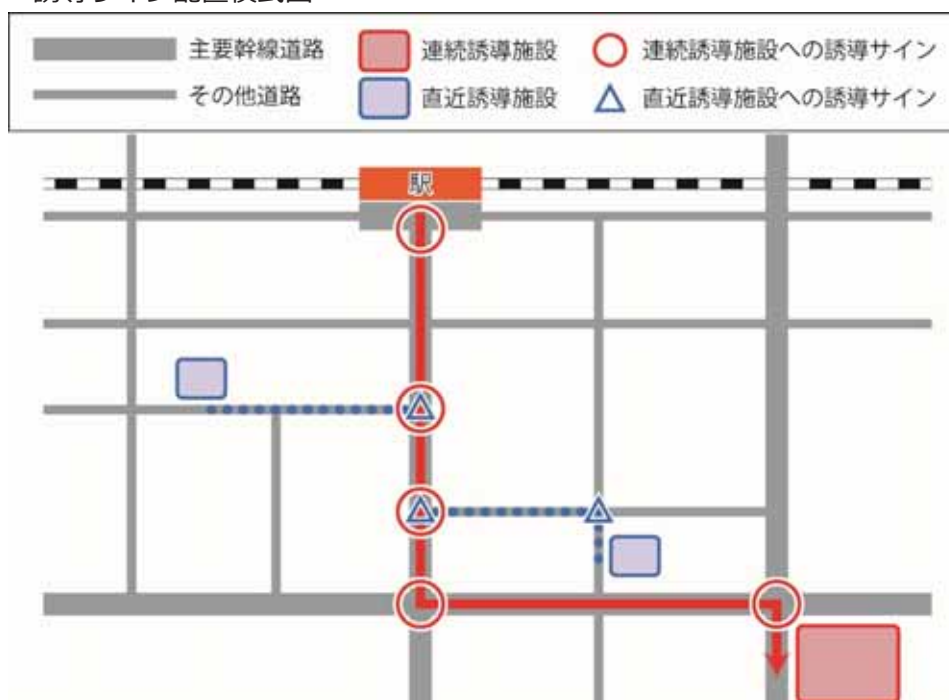


「矢羽型」(左)と「立板型」(右)の誘導サインの例(左:横浜市、右:札幌市)

- 誘導サインは、まず誘導を行う対象施設を設定した上で、その施設に歩行者等を誘導する上で必要となる箇所（分岐点等）に設置することになるが、誘導対象とする施設は、市役所や駅、拠点的な公園など、不特定多数の人が利用する重点的な誘導が必要な施設と、地域のコミュニティセンターや学校など、近隣の住民の利用が主となる施設に分けることができる。
- 前者を起点とする駅から誘導対象施設までの移動ルートを設定し、起点およびすべてのルート分岐点で対象施設の方角を誘導する「連続誘導施設」、後者を主要幹線道路から誘導対象施設に向かう分岐点で対象施設の方角を誘導する「直近誘導施設」として仕分けし、誘導サインの設置箇所を設定することとする。

連続誘導施設	駅を起点として誘導対象施設までの移動ルートを設定し、起点およびすべてのルート分岐点で対象施設の方角を誘導サインで示す施設
直近誘導施設	主要幹線道路から誘導対象施設に向かう分岐点で対象施設の方角を誘導サインで示す施設

■ 誘導サイン配置模式図



③道路名称サイン等

- 道路名称サインは現状と同様、路線の起終点および中間点に設置する。
- なお、3-1で示したように、ポール型の道路名称サインは、新しいタイプと旧タイプ2種類が混在しており、特に旧タイプは板面が変形しやすい構造であり損傷しているものが多いため、更新を進める。
- 車両との接触等で損傷の激しいものも見られるため、必要に応じて更新を行うとともに、状況に応じて移設も検討する。
- 現状で損傷が確認され、車両接触の頻度が高いと判断される道路名称サインについては移設を検討する。

3-4 既存サインの撤去・更新の考え方

ここでは、3-2で示した公共サイン整備方針、および3-3で示したサイン種別の整備・配置の考え方を踏まえた既存サインの撤去・更新の考え方を以下に示す。

なお、今後の個々のサイン整備の方向は、新設も含めて大きく以下の4つに区分して考えることができる。

存 置	・ 既存サインが健全で記載情報に誤り等が無い場合、そのまま据え置く
更 新	・ 継続使用が困難と判断されるサインの撤去・新設 ・ 異なるタイプへの刷新・高機能化
新 設	・ サインが必要な場所に現状でサインが設置されていない場合
撤 去	・ 現状で必要性が低い場所にサインが設置されている場合 ・ 新設のサインと旧タイプの既存サインが同一の誘導ルート上に混在することで、誘導上混乱が生じると判断される場合

①案内サイン

◇広域案内サイン（広域+周辺一体型案内サイン）

- 3-3のサイン種別の整備・配置の考え方で示したように、今後、広域案内サインは周辺案内サインと一体型とし、周辺案内図で示す地図の範囲を市全域の地図に明示することで、よりわかりやすく現在地を理解できるようにすることを想定するため、既存の広域案内サインはすべて「更新」する。

◇周辺案内サイン

- 周辺案内サインについては、市役所前や駅前、多くの人を利用する公園等の拠点施設の周辺に設置することとし、これら地点に設置してある既存の周辺案内サインはすべて「更新」する。
- これら以外の地点に設置してある既存の周辺案内サインについては、特別な理由がない場合は「撤去」することを基本とする。
- なお、周辺案内サインの撤去および新設については、当面、駅勢圏を対象に設定する重点エリアでの整備を優先する。

②誘導サイン

- 誘導サインについては、3-3で示したように、まず誘導を行う対象施設を設定し、それらを「連続誘導施設」と「直近誘導施設」に仕分けした上で、「連続誘導施設」については駅を起点とした誘導ルートを設定し、誘導サインの設置箇所を決定する。
- その上で、既存サインについては以下の4つのケースに分けた対応を行うこととする。

【ケースA】 設定した設置箇所に既存誘導サインがない場合

→新しい誘導サインを「新設」

【ケースB】 設定した設置箇所に既存誘導サインがある場合

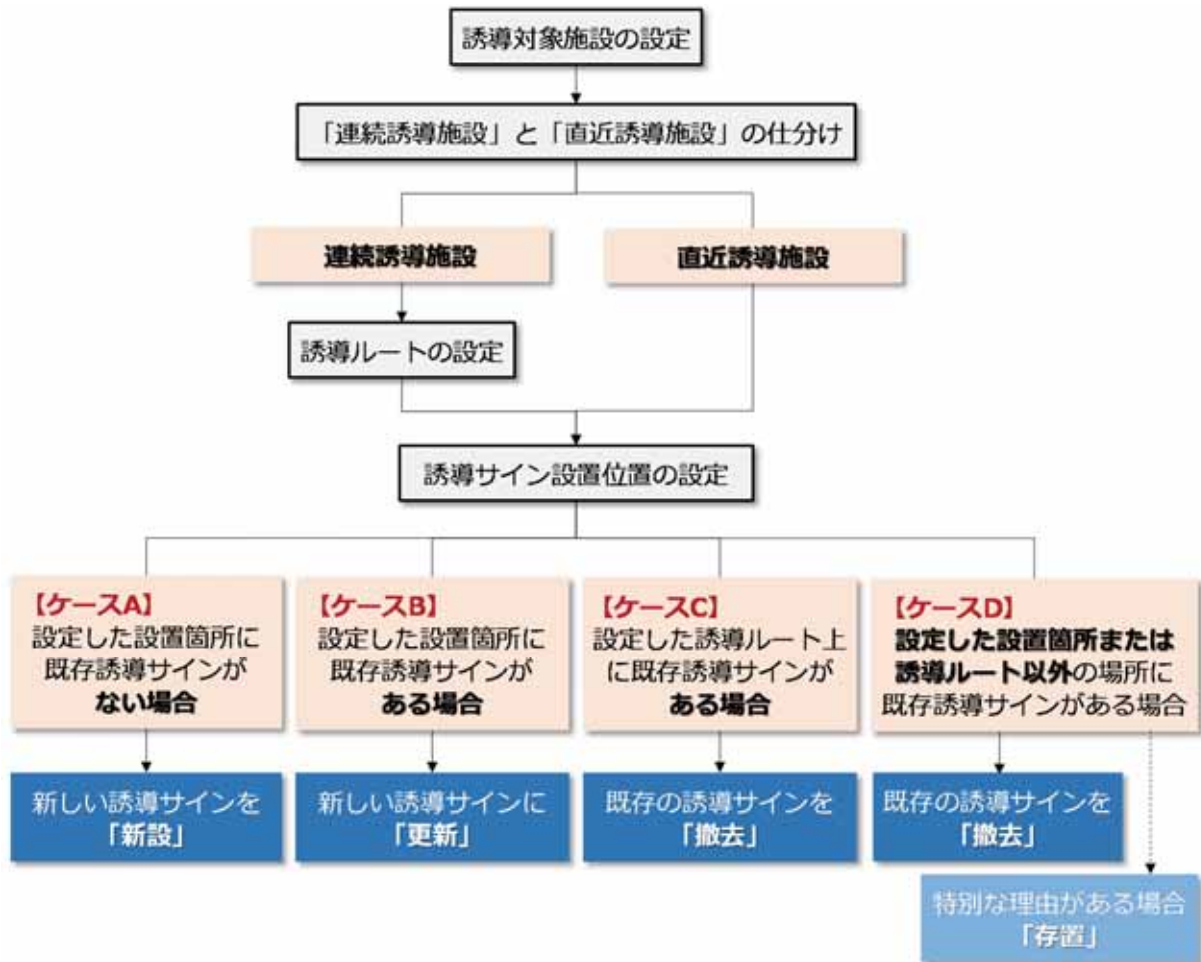
→新しい誘導サインに「更新」

【ケースC】 設定した誘導ルート上に既存誘導サインがある場合（設置箇所以外）

→既存の誘導サインを「撤去」

【ケースD】 設定した設置箇所または誘導ルート以外の場所に既存誘導サインがある場合

→特別な理由が無い場合は「撤去」を基本



③道路名称サイン

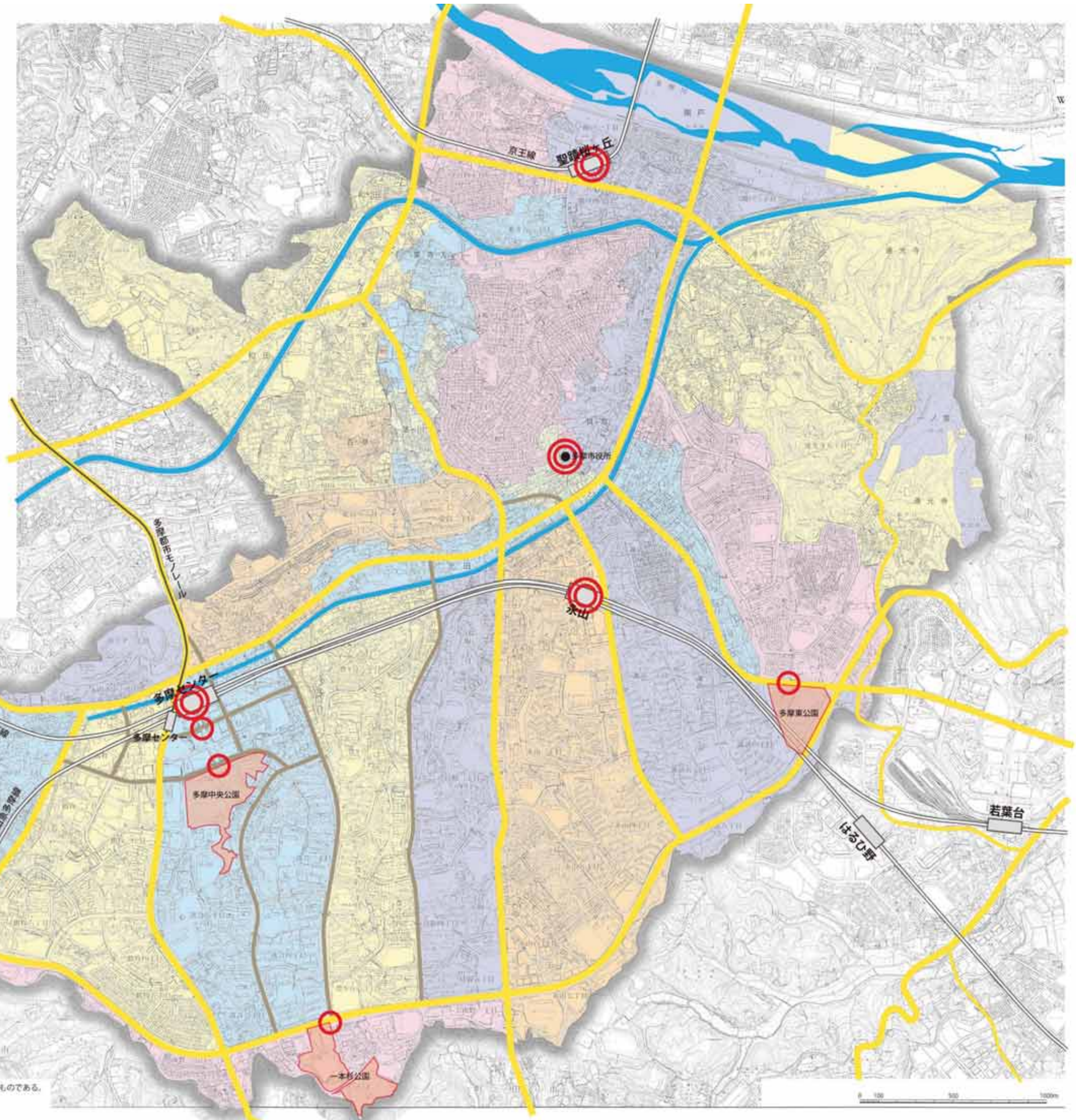
- ポール型の道路名称サインについては、3-3でも示したように、特に旧タイプのものは板面が変形しやすい構造であり損傷しているものが多いため、「更新」を進める。
- また一部、車両との接触等で損傷の激しいものも見られるため、必要に応じて「更新」を行うとともに、状況に応じて移設も検討する。

4 案内サイン・誘導サインの配置計画

4-1 案内サインの配置計画

- 市域全域図と周辺案内図の両方を掲載する「広域＋周辺一体型案内サイン」は各駅に1箇所、および市役所前の計5箇所に設置する。
- 周辺案内図だけを掲載する「周辺案内サイン」は各駅周辺、多摩センター駅前のペデストリアンデッキ上、および多摩中央公園、一本杉公園、多摩東公園といった多くの人が利用する拠点的な公園の周辺に設置する。なお、駅や公園周辺設置する周辺案内サインの数や位置については別途検討する。

案内サイン配置計画図



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
 (承認番号) 29 都市基交審第 4 号、29 都市基街都第 30 号。平成 29 年 5 月 18 日

4-2 誘導対象施設の設定

- 誘導対象施設は、公共公益施設と一部の民間施設とし、施設の立地環境（分かりにくさ）や利用特性等を踏まえて選定した。また施設の重要度や案内の必要度を考慮し、これら施設を「連続誘導施設」と「直近誘導施設」に仕分けした。以下に誘導対象施設リストを示す。
- なお、このリストには記載していないが、「多摩市企業誘致条例」に基づく指定企業、および「多摩センター地区連絡協議会」の会員企業については、適宜、誘導サインに企業名を表記し、誘導を行うこととする。

■誘導対象施設リスト（1）

No.	施設種類		名称	所在地	連続 直近
1	市役所・出張所	市役所	多摩市役所	関戸6-12-1	連続
2	文化・スポーツ施設	スポーツ施設	アクアブルー多摩	南野3-15-2	連続
3	公園	街区公園	せいせき公園	関戸1-5-12	連続
4	公園(街区公園以外)	総合公園	一本杉公園【広避】	南野2-14	連続
5	公園(街区公園以外)	総合公園	多摩東公園	諏訪4-9	連続
6	公園(街区公園以外)	総合公園	多摩中央公園【広避】	落合2-35	連続
7	児童館・子育てセンター	子育てセンター	多摩市立子育て総合センター	豊ヶ丘1-21-3	連続
8	福祉関係施設	福祉施設	多摩市総合福祉センター	南野3-15-1	連続
9	福祉関係施設	福祉施設	多摩市社会福祉協議会	南野3-15-1	連続
10	医療・保健施設	保健施設	市立健康センター	関戸4-19-5	連続
11	医療・保健施設	保健施設	東京都南多摩保健所	永山2-1-5	連続
12	公益サービス施設等		資源化センター(エコプラザ多摩)	諏訪6-3-2	連続
13	駅・交通施設	駅	多摩都市モノレール 多摩センター駅	落合1-48-1	連続
14	駅・交通施設	駅	京王電鉄 聖蹟桜ヶ丘駅	関戸1-10-10	連続
15	駅・交通施設	駅	京王電鉄 京王永山駅	永山1-18-1	連続
16	駅・交通施設	駅	京王電鉄 京王多摩センター駅	落合1-10-2	連続
17	駅・交通施設	駅	小田急電鉄 小田急永山駅	永山1-18-23	連続
18	駅・交通施設	駅	小田急電鉄 小田急多摩センター駅	落合1-11-2	連続
19	駅・交通施設	駅	小田急電鉄 唐木田駅	唐木田1-2-1	連続
20	官庁及びその出先機関等		東京都多摩児童相談所	諏訪2-6	直近
21	官庁及びその出先機関等		東京都多摩ニュータウン整備事務所	愛宕4-53-1	直近
22	官庁及びその出先機関等		東京都中央卸売市場多摩ニュータウン市場	永山7-4	直近
23	文化・スポーツ施設	文化施設	パルテノン多摩	落合2-35	直近
24	文化・スポーツ施設	文化施設	旧多摩聖蹟記念館	連光寺5-1-1 都立桜ヶ丘公園内	直近
25	文化・スポーツ施設	文化施設	旧富澤家	落合2-35 市立多摩中央公園内	直近
26	文化・スポーツ施設	図書館	東寺方図書館	東寺方626-7	直近
27	文化・スポーツ施設	図書館	豊ヶ丘図書館	豊ヶ丘5-6	直近
28	文化・スポーツ施設	図書館	永山図書館	永山1-5	直近
29	文化・スポーツ施設	図書館	唐木田図書館	鶴牧6-14	直近
30	文化・スポーツ施設	博物館	東京都埋蔵文化財センター	落合1-14-2	直近
31	文化・スポーツ施設	スポーツ施設	多摩市立総合体育館【避】	東寺方588-1	直近
32	文化・スポーツ施設	スポーツ施設	多摩市立武道館	諏訪4-9 市立多摩東公園内	直近
33	文化・スポーツ施設	スポーツ施設	多摩市立陸上競技場	諏訪4-9 市立多摩東公園内	直近

■誘導対象施設リスト（2）

No.	施設種類		名称	所在地	連続直近
34	学校	小学校	多摩第一小学校【避】	関戸3-2-23	直近
35	学校	小学校	多摩第二小学校【避】	和田75	直近
36	学校	小学校	多摩第三小学校【避】	乞田712	直近
37	学校	小学校	連光寺小学校【避】	連光寺3-64-1	直近
38	学校	小学校	北諏訪小学校【避】	諏訪1-60-1	直近
39	学校	小学校	東寺方小学校【避】	東寺方100	直近
40	学校	小学校	南鶴牧小学校【避】	鶴牧5-43	直近
41	学校	小学校	聖ヶ丘小学校【避】	聖ヶ丘3-66	直近
42	学校	小学校	西落合小学校【避】	落合5-6	直近
43	学校	小学校	大松台小学校【避】	鶴牧6-4	直近
44	学校	小学校	諏訪小学校【避】	諏訪5-13	直近
45	学校	小学校	永山小学校【避】	永山2-8-1	直近
46	学校	小学校	瓜生小学校【避】	永山5-13	直近
47	学校	小学校	東落合小学校【避】	落合3-24	直近
48	学校	小学校	貝取小学校【避】	貝取3-9	直近
49	学校	小学校	豊ヶ丘小学校【避】	豊ヶ丘2-4-1	直近
50	学校	小学校	愛和小学校【避】	愛宕1-54	直近
51	学校	中学校	多摩中学校【避】	関戸3-19-1	直近
52	学校	中学校	東愛宕中学校【避】	愛宕1-52	直近
53	学校	中学校	和田中学校【避】	和田234	直近
54	学校	中学校	諏訪中学校【避】	諏訪5-12-1	直近
55	学校	中学校	聖ヶ丘中学校【避】	聖ヶ丘2-17	直近
56	学校	中学校	鶴牧中学校【避】	鶴牧6-5-1	直近
57	学校	中学校	多摩永山中学校【避】	永山2-7-1	直近
58	学校	中学校	落合中学校【避】	落合4-14	直近
59	学校	中学校	青陵中学校【避】	貝取2-9-1	直近
60	学校	高校	永山高校	永山5-22	直近
61	学校	その他の学校	都立多摩桜の丘学園	聖ヶ丘1-17-1	直近
62	学校	その他の学校	都立南多摩看護専門学校	山王下1-18-1	直近
63	児童館・子育てセンター	児童館	一ノ宮児童館	一ノ宮1-18-7	直近
64	児童館・子育てセンター	児童館	永山児童館	永山3-6	直近
65	児童館・子育てセンター	児童館	愛宕児童館	愛宕1-65-3	直近
66	児童館・子育てセンター	児童館	連光寺児童館	連光寺3-57-1	直近
67	児童館・子育てセンター	児童館	豊ヶ丘児童館	豊ヶ丘5-6	直近
68	児童館・子育てセンター	児童館	東寺方児童館	東寺方626-7	直近
69	児童館・子育てセンター	児童館	諏訪児童館	諏訪2-8	直近
70	児童館・子育てセンター	児童館	桜ヶ丘児童館	桜ヶ丘1-17-7	直近
71	児童館・子育てセンター	児童館	落合児童館	落合6-5	直近
72	児童館・子育てセンター	児童館	唐木田児童館	鶴牧6-14	直近
73	コミュニティセンター・公民館	コミュニティセンター	関戸・一ノ宮コミュニティセンター（関・一つむぎ館）	関戸4-19-5	直近
74	コミュニティセンター・公民館	コミュニティセンター	桜ヶ丘コミュニティセンター（ゆう桜ヶ丘）【避】	桜ヶ丘1-17-7	直近
75	コミュニティセンター・公民館	コミュニティセンター	乞田・貝取コミュニティセンター（乞田・貝取ふれあい館）	乞田810	直近
76	コミュニティセンター・公民館	コミュニティセンター	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター（トムハウス）	落合6-5	直近
77	コミュニティセンター・公民館	コミュニティセンター	貝取コミュニティセンター（貝取こぶし館）	貝取4-5-1	直近
78	コミュニティセンター・公民館	コミュニティセンター	聖ヶ丘コミュニティセンター（ひじり館）	聖ヶ丘2-21-1	直近
79	コミュニティセンター・公民館	コミュニティセンター	愛宕コミュニティセンター（愛宕かえで館）	愛宕3-2	直近
80	コミュニティセンター・公民館	コミュニティセンター	唐木田コミュニティセンター（からきだ菖蒲館）	鶴牧6-14	直近
81	コミュニティセンター・公民館	コミュニティセンター	三方の森コミュニティ会館	和田1254-12	直近
82	コミュニティセンター・公民館	コミュニティセンター	【建設中】（仮称）和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター	和田2006-4	直近

■誘導対象施設リスト（3）

No.	施設種類	名称	所在地	連続直近	
83	福祉関係施設	福祉施設	多摩市発達支援室	諏訪5-1	直近
84	福祉関係施設	高齢者施設	多摩市立連光寺老人福祉館	連光寺3-57-1	直近
85	福祉関係施設	高齢者施設	多摩市立東寺方老人福祉館・東寺方地区市民ホール	東寺方626-7	直近
86	医療・保健施設	医療施設	多摩南部地域病院	中沢2-1-2	直近
87	医療・保健施設	医療施設	日本医科大学多摩永山病院	永山1-7-1	直近
88	医療・保健施設	保健施設	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	中沢2-1-3	直近
89	消防署・警察署	消防	東京消防庁多摩消防署	諏訪1-69	直近
90	消防署・警察署	消防	東京消防庁多摩消防署多摩センター出張所	鶴牧1-27-1	直近
91	消防署・警察署	警察	多摩市中央警察署	鶴牧1-26-1	直近
92	郵便局	郵便局	多摩郵便局	鶴牧1-24-2	直近
93	公益サービス施設等		多摩ニュータウン環境組合(多摩清掃工場・リサイクルセンター)	唐木田2-1-1	直近
94	公益サービス施設等		多摩市立教育センター	諏訪5-1	直近
95	公益サービス施設等		永山ワークプラザ	永山1-5 ベルブ永山4階	直近
96	公益サービス施設等		ビジネススクエア多摩(BS多摩)	永山1-5 ベルブ永山4階	直近
97	観光関連施設	観光施設	サンリオピューロランド	落合1-31	直近
98	その他		グリーンライブセンター	落合2-35	直近
99	その他		しまじろう広場	落合1-32-1	直近
100	その他		ハローキティストリート	落合1-32-1	直近

※施設名称の後ろに【広避】とあるものは広域避難場所、【避】とあるものは避難所または避難所・避難場所に指定されている施設

誘導対象施設プロット図

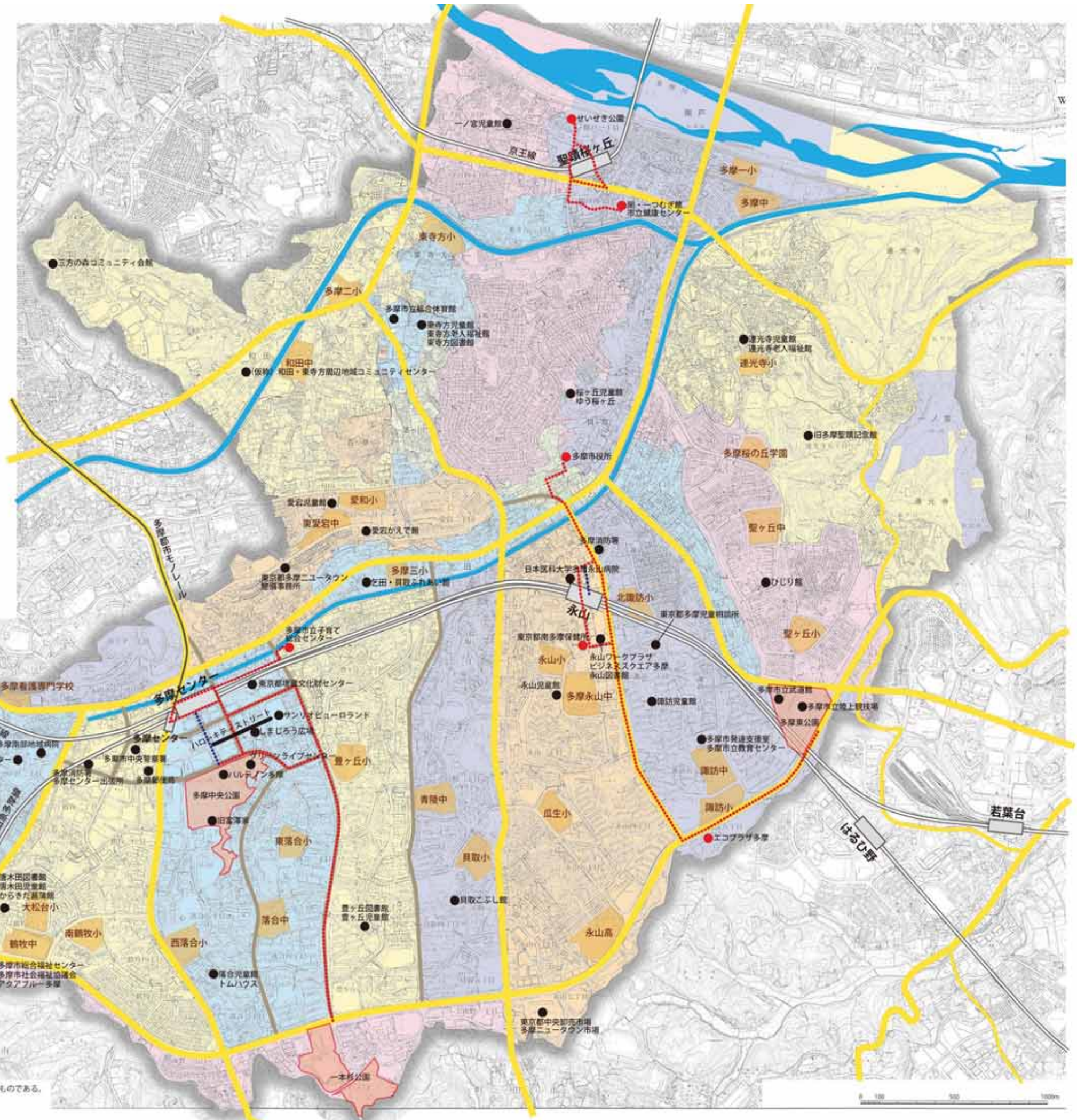
<凡例>

- 主な都道
- 主要一般道
- 鉄道
- モノレール
- 河川

【誘導対象施設・誘導ルート】

- 連続誘導施設
- 直近誘導施設
- 連続誘導施設誘導ルート (地上)
- 連続誘導施設誘導ルート (ペDESTリアンデッキ・歩行者専用道)

※公立の学校は直近誘導施設とする



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
 (承認番号) 29 都市基交審第 4 号、29 都市基街第 30 号、平成 29 年 5 月 18 日

4-3 誘導サインの配置計画

- 4-2 で設定した対象施設へ歩行者を誘導するために必要となる誘導サイン設置箇所を検討し、地上：77 箇所、ペDESTリアンデッキ・歩行者専用道：21 箇所の計 98 箇所を設定した。次ページに誘導サイン配置計画図を示す。
- また合わせて、各誘導サイン別の誘導（表示）施設リストを示す。

誘導サイン配置計画図

<凡例>

- 主な都道
- 主要一般道
- 鉄道
- モノレール
- 河川

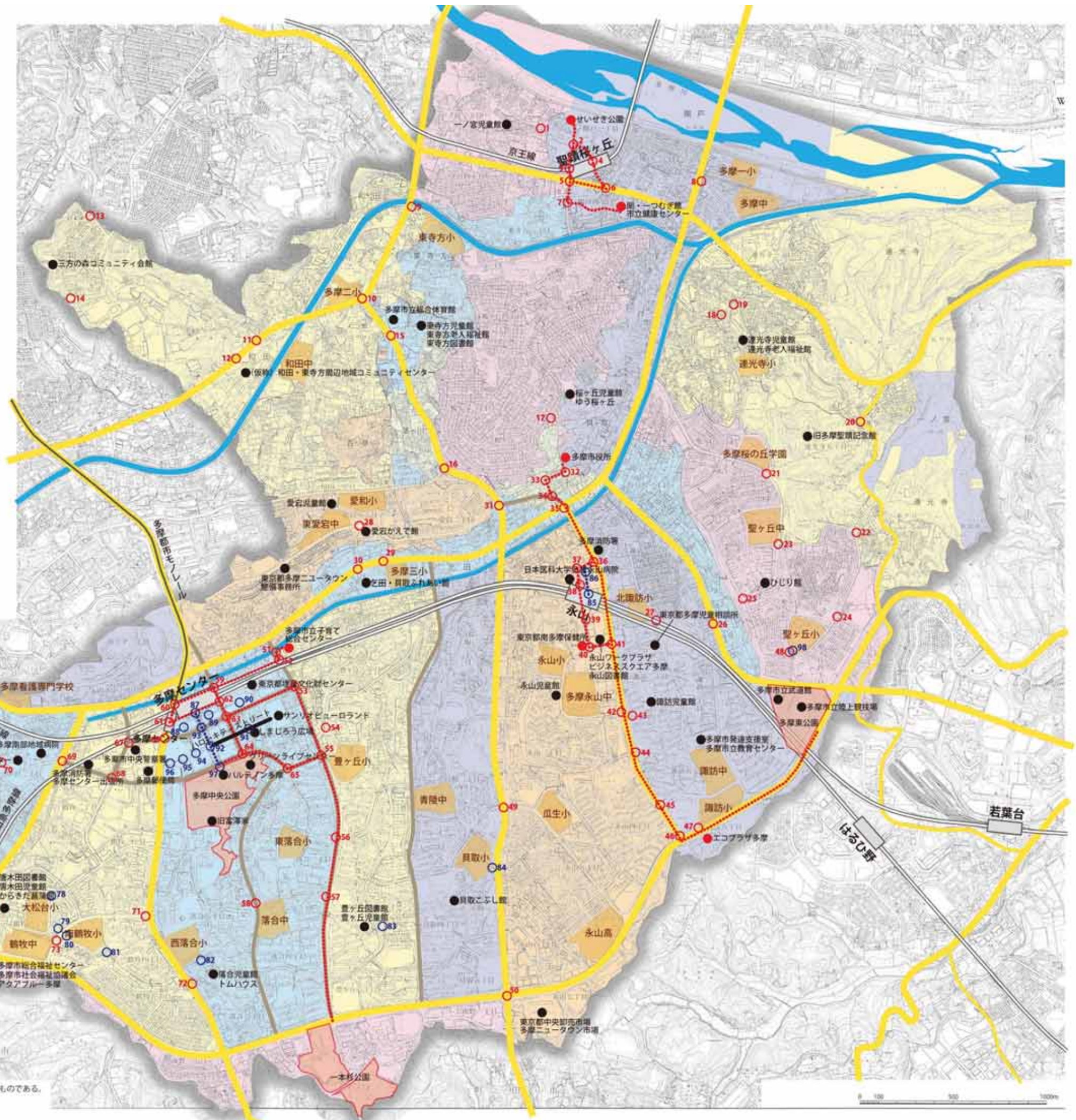
【誘導対象施設・誘導ルート】

- 連続誘導施設
- 直近誘導施設
- 連続誘導施設誘導ルート (地上)
- 連続誘導施設誘導ルート (ペDESTリアンデッキ・歩行者専用道)

※公立の学校は直近誘導施設とする

【誘導サイン設置箇所】

- 地上
- ペDESTリアンデッキ・歩行者専用道



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
 (承認番号) 29 都市基交第 4 号、29 都市基街第 30 号、平成 29 年 5 月 18 日

■各誘導サイン別誘導（表示）施設リスト（1）

No.	誘導施設
1	一ノ宮児童館 京王電鉄 聖蹟桜ヶ丘駅
2	せいせき公園 一ノ宮児童館 京王電鉄 聖蹟桜ヶ丘駅
3	せいせき公園 市立健康センター 関戸・一ノ宮コミュニティセンター（関・一つむぎ館）
4	せいせき公園 市立健康センター 関戸・一ノ宮コミュニティセンター（関・一つむぎ館）
5	市立健康センター 関戸・一ノ宮コミュニティセンター（関・一つむぎ館） 京王電鉄 聖蹟桜ヶ丘駅
6	市立健康センター 関戸・一ノ宮コミュニティセンター（関・一つむぎ館） 京王電鉄 聖蹟桜ヶ丘駅
7	市立健康センター 関戸・一ノ宮コミュニティセンター（関・一つむぎ館） 京王電鉄 聖蹟桜ヶ丘駅
8	多摩第一小学校【避】 多摩中学校【避】
9	東寺方小学校【避】 多摩市立総合体育館【避】
10	多摩第二小学校【避】 和田中学校【避】 多摩市立総合体育館【避】
11	和田中学校【避】 （仮称）和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター
12	和田中学校【避】 （仮称）和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター
13	三方の森コミュニティ会館
14	三方の森コミュニティ会館
15	多摩市立総合体育館【避】 東寺方児童館 東寺方図書館 多摩市立東寺方老人福祉館・東寺方地区市民ホール 多摩市立総合体育館【避】
16	愛宕児童館 多摩市役所 桜ヶ丘児童館
17	桜ヶ丘コミュニティセンター（ゆう桜ヶ丘）【避】 多摩市役所
18	連光寺小学校【避】
19	連光寺児童館 多摩市立連光寺老人福祉館
20	旧多摩聖蹟記念館
21	都立多摩桜の丘学園 連光寺小学校【避】
22	聖ヶ丘小学校【避】 聖ヶ丘中学校【避】
23	聖ヶ丘中学校【避】 都立多摩桜の丘学園 聖ヶ丘コミュニティセンター（ひじり館）
24	聖ヶ丘小学校【避】 聖ヶ丘小学校【避】
25	聖ヶ丘中学校【避】 聖ヶ丘コミュニティセンター（ひじり館）
26	北諏訪小学校【避】 東京都多摩児童相談所
27	北諏訪小学校【避】 東京都多摩児童相談所

No.	誘導施設
28	愛宕コミュニティセンター（愛宕かえで館） 愛和小学校【避】 東愛宕中学校【避】 愛宕児童館 東京都多摩ニュータウン整備事務所 多摩第三小学校【避】
29	多摩第三小学校【避】 乞田・貝取コミュニティセンター（乞田・貝取ふれあい館） 多摩市役所
30	多摩第三小学校【避】 乞田・貝取コミュニティセンター（乞田・貝取ふれあい館） 多摩市役所
31	愛宕コミュニティセンター（愛宕かえで館） 愛和小学校【避】 東愛宕中学校【避】 愛宕児童館 東京都多摩ニュータウン整備事務所 多摩市役所 多摩市立総合体育館【避】
32	多摩市役所 京王電鉄 京王永山駅 小田急電鉄 小田急永山駅 多摩市役所
33	京王電鉄 京王永山駅 小田急電鉄 小田急永山駅 多摩市役所
34	京王電鉄 京王永山駅 小田急電鉄 小田急永山駅 多摩市役所
35	京王電鉄 京王永山駅 小田急電鉄 小田急永山駅 多摩市役所 東京消防庁多摩消防署
36	日本医科大学多摩永山病院 京王電鉄 京王永山駅 小田急電鉄 小田急永山駅 多摩市役所
37	日本医科大学多摩永山病院 京王電鉄 京王永山駅 小田急電鉄 小田急永山駅 多摩市役所
38	多摩市役所 日本医科大学多摩永山病院
39	東京都南多摩保健所 永山ワークプラザ ビジネススクエア多摩（BS多摩） 永山図書館 永山小学校【避】 多摩永山中学校【避】
40	東京都南多摩保健所 永山ワークプラザ ビジネススクエア多摩（BS多摩） 永山図書館 永山小学校【避】 多摩永山中学校【避】 永山児童館 京王電鉄 京王永山駅 小田急電鉄 小田急永山駅
41	東京都南多摩保健所 永山ワークプラザ ビジネススクエア多摩（BS多摩） 永山図書館 永山小学校【避】 多摩永山中学校【避】 永山児童館 資源化センター（エコプラザ多摩） 多摩東公園 京王電鉄 京王永山駅 小田急電鉄 小田急永山駅

■各誘導サイン別誘導（表示）施設リスト（2）

No.	誘導施設	No.	誘導施設
42	永山小学校【避】	56	一本杉公園【広避】
	多摩永山中学校【避】		東落合小学校【避】
	永山児童館		青陵中学校【避】
	資源化センター（エコプラザ多摩）		京王電鉄 京王多摩センター駅
	多摩東公園		小田急電鉄 小田急多摩センター駅
43	京王電鉄 京王永山駅	57	多摩都市モノレール 多摩センター駅
	小田急電鉄 小田急永山駅		一本杉公園【広避】
			落合中学校【避】
			京王電鉄 京王多摩センター駅
44	多摩市発達支援室	58	小田急電鉄 小田急多摩センター駅
	多摩市立教育センター		多摩都市モノレール 多摩センター駅
	資源化センター（エコプラザ多摩）		落合中学校【避】
	多摩東公園		多摩市立子育て総合センター
45	京王電鉄 京王永山駅	59	京王電鉄 京王多摩センター駅
	小田急電鉄 小田急永山駅		小田急電鉄 小田急多摩センター駅
	資源化センター（エコプラザ多摩）		多摩都市モノレール 多摩センター駅
	多摩東公園		多摩市立子育て総合センター
46	諏訪小学校【避】	60	京王電鉄 京王多摩センター駅
	諏訪中学校【避】		小田急電鉄 小田急多摩センター駅
	京王電鉄 京王永山駅		多摩都市モノレール 多摩センター駅
	小田急電鉄 小田急永山駅		多摩市立子育て総合センター
47	資源化センター（エコプラザ多摩）	61	京王電鉄 京王多摩センター駅
	多摩東公園		小田急電鉄 小田急多摩センター駅
	多摩市立武道館		多摩都市モノレール 多摩センター駅
	多摩市立陸上競技場		多摩中央公園【広避】
48	京王電鉄 京王永山駅	62	一本杉公園【広避】
	小田急電鉄 小田急永山駅		京王電鉄 京王多摩センター駅
	永山高校		小田急電鉄 小田急多摩センター駅
	資源化センター（エコプラザ多摩）		多摩都市モノレール 多摩センター駅
49	多摩東公園	63	多摩中央公園【広避】
	多摩市立武道館		一本杉公園【広避】
	多摩市立陸上競技場		京王電鉄 京王多摩センター駅
	京王電鉄 京王永山駅		小田急電鉄 小田急多摩センター駅
50	小田急電鉄 小田急永山駅	64	多摩都市モノレール 多摩センター駅
	永山高校		多摩中央公園【広避】
	多摩市立子育て総合センター		一本杉公園【広避】
	京王電鉄 京王多摩センター駅		京王電鉄 京王多摩センター駅
51	小田急電鉄 小田急多摩センター駅	65	小田急電鉄 小田急多摩センター駅
	多摩都市モノレール 多摩センター駅		多摩都市モノレール 多摩センター駅
	多摩市立子育て総合センター		多摩市中央警察署
	京王電鉄 京王多摩センター駅		京王電鉄 京王多摩センター駅
52	小田急電鉄 小田急多摩センター駅	66	小田急電鉄 小田急多摩センター駅
	多摩都市モノレール 多摩センター駅		多摩都市モノレール 多摩センター駅
	多摩市立子育て総合センター		多摩市中央警察署
	豊ヶ丘小学校【避】		京王電鉄 京王多摩センター駅
53	京王電鉄 京王多摩センター駅	67	小田急電鉄 小田急多摩センター駅
	小田急電鉄 小田急多摩センター駅		多摩都市モノレール 多摩センター駅
	多摩都市モノレール 多摩センター駅		多摩市中央警察署
	多摩市立子育て総合センター		多摩郵便局
54	豊ヶ丘小学校【避】	68	東京消防庁多摩消防署多摩センター出張所
	一本杉公園【広避】		京王電鉄 京王多摩センター駅
	多摩中央公園【広避】		小田急電鉄 小田急多摩センター駅
	豊ヶ丘小学校【避】		多摩都市モノレール 多摩センター駅
55	京王電鉄 京王多摩センター駅	69	東京消防庁多摩消防署多摩センター出張所
	小田急電鉄 小田急多摩センター駅		多摩南部地域病院
	多摩都市モノレール 多摩センター駅		東京都立多摩総合精神保健福祉センター
			多摩南部地域病院
		70	東京都立多摩総合精神保健福祉センター

■各誘導サイン別誘導（表示）施設リスト（3）

No.	誘導施設	No.	誘導施設
71	南鶴牧小学校【避】	88	京王電鉄 京王多摩センター駅
	大松台小学校【避】		小田急電鉄 小田急多摩センター駅
	鶴牧中学校【避】		多摩都市モノレール 多摩センター駅
	西落合小学校【避】	89	東京都埋蔵文化財センター
西落合小学校【避】	京王電鉄 京王多摩センター駅		
72	落合児童館	小田急電鉄 小田急多摩センター駅	
	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター（トムハウス）	90	東京都埋蔵文化財センター
南鶴牧小学校【避】	サンリオビューロランド		
大松台小学校【避】	しまじろう広場		
73	鶴牧中学校【避】	京王電鉄 京王多摩センター駅	
	小田急電鉄 唐木田駅	小田急電鉄 小田急多摩センター駅	
	多摩市総合福祉センター	91	東京都埋蔵文化財センター
多摩市社会福祉協議会	京王電鉄 京王多摩センター駅		
アクアブルー多摩	小田急電鉄 小田急多摩センター駅		
74	多摩市総合福祉センター	多摩都市モノレール 多摩センター駅	
	多摩市社会福祉協議会	92	多摩中央公園【広避】
	アクアブルー多摩		グリーンライブセンター
	唐木田児童館		旧富澤家
	唐木田図書館		バルテノン多摩
唐木田コミュニティセンター（からきだ菖蒲館）	サンリオビューロランド		
75	小田急電鉄 唐木田駅	ハローキティストリート	
	多摩市総合福祉センター	しまじろう広場	
	多摩市社会福祉協議会	京王電鉄 京王多摩センター駅	
	アクアブルー多摩	小田急電鉄 小田急多摩センター駅	
	南鶴牧小学校【避】	多摩都市モノレール 多摩センター駅	
76	大松台小学校【避】	93	多摩中央公園【広避】
	鶴牧中学校【避】		グリーンライブセンター
	小田急電鉄 唐木田駅		旧富澤家
	多摩市総合福祉センター		バルテノン多摩
77	多摩市社会福祉協議会	サンリオビューロランド	
	アクアブルー多摩	ハローキティストリート	
	多摩ニュータウン環境組合（多摩清掃工場・リサイクルセンター）	しまじろう広場	
	小田急電鉄 唐木田駅	京王電鉄 京王多摩センター駅	
78	南鶴牧小学校【避】	小田急電鉄 小田急多摩センター駅	
	大松台小学校【避】	多摩都市モノレール 多摩センター駅	
	鶴牧中学校【避】	94	多摩中央公園【広避】
南鶴牧小学校【避】	京王電鉄 京王多摩センター駅		
大松台小学校【避】	小田急電鉄 小田急多摩センター駅		
79	鶴牧中学校【避】	多摩都市モノレール 多摩センター駅	
	南鶴牧小学校【避】	95	多摩中央公園【広避】
大松台小学校【避】	京王電鉄 京王多摩センター駅		
鶴牧中学校【避】	小田急電鉄 小田急多摩センター駅		
80	南鶴牧小学校【避】	多摩都市モノレール 多摩センター駅	
	大松台小学校【避】	96	多摩中央公園【広避】
鶴牧中学校【避】	京王電鉄 京王多摩センター駅		
南鶴牧小学校【避】	小田急電鉄 小田急多摩センター駅		
81	大松台小学校【避】	多摩都市モノレール 多摩センター駅	
	鶴牧中学校【避】	97	多摩中央公園【広避】
西落合小学校【避】	京王電鉄 京王多摩センター駅		
落合児童館	小田急電鉄 小田急多摩センター駅		
82	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター（トムハウス）	多摩都市モノレール 多摩センター駅	
	豊ヶ丘児童館	98	多摩中央公園【広避】
貝取小学校【避】	グリーンライブセンター		
貝取コミュニティセンター（貝取こぶし館）	旧富澤家		
83	多摩市役所	京王電鉄 京王多摩センター駅	
	多摩市役所	小田急電鉄 小田急多摩センター駅	
84	京王電鉄 京王永山駅	多摩都市モノレール 多摩センター駅	
	小田急電鉄 小田急永山駅	99	多摩東公園
多摩中央公園【広避】	多摩市立武道館		
グリーンライブセンター	多摩市立陸上競技場		
85	旧富澤家	聖ヶ丘小学校【避】	
	バルテノン多摩		
	東京都埋蔵文化財センター		
	サンリオビューロランド		
	ハローキティストリート		
	しまじろう広場		
86	多摩都市モノレール 多摩センター駅		
	多摩市役所		

※施設名称の後ろに【広避】とあるものは広域避難場所、【避】とあるものは避難所または避難所・避難場所に指定されている施設

5 案内サイン・誘導サインの整備基準

5-1 基本事項

公共サインの基本的な整備基準については「多摩市公共サインガイドライン」(平成30年3月)の内容に準拠する。なお色彩については、多摩市コミュニティ・アイデンティティシンボルマークを踏まえた以下に示す3色を基本色とするが、6章に示す駅周辺の重点エリア内については、市の政策や観光等の側面から、駅ごとのオリジナリティを演出するための異なる色の使用、および広告やキャラクター等の掲載も可とする。

<多摩市公共サインガイドラインの参照項目・ページ>

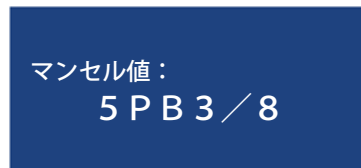
検討項目	多摩市公共サインガイドラインの項目、ページ	
◆実際の整備における配慮事項	第3章	
デザイン基準 ～形状寸法、色彩	3-3 デザイン基準(更新・新設時)	p12
表示基準① 書体、文字の大きさ	3-4 (1) 使用する文字のフォント、大きさ	p15
表示基準② 地図記号、ピクトグラム	3-4 (2) 記号等/地図記号、ピクトグラム	P16
表示基準③ 多言語表記、ふりがな	3-4 (3) 表記方法	P17
サインの種類と表示イメージ	3-5 種類別サイン	p20

<公共サインの基本色>

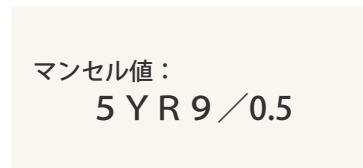
アクセントカラー①



アクセントカラー②



ベースカラー



5-2 個別事項

(1) 案内サイン

①記載する情報と内容

- 案内サインは、市全域図と周辺案内図の両方を掲載する「広域+周辺一体型案内サイン」と周辺案内図だけを掲載する「周辺案内サイン」の2種類とする。なお、「広域+周辺一体型案内サイン」は各駅に1箇所、および市役所前の計5箇所に設置する。
- 地図に表記する施設名称等については、他のサインおよび多摩市が発行している施設ガイド等との統一を図り、同様の名称を使用することとする。
- 施設名称等は日本語と英語の2言語表記とする。日本語については、情報量および表示面の煩雑さを考慮してルビは表示しないこととする。

<市全域図>

- 「広域+周辺一体型案内サイン」の市全域図は、市全域の中での現在地の把握、および市内他拠点への移動手段等を確認できるようにすることとし、市域と隣接市との位置関係、主要幹線道路、鉄道および駅、河川、町名・地番、市役所や総合公園等の主要な施設を掲載する。
- 市全域図は北を上とする。

<周辺案内図>

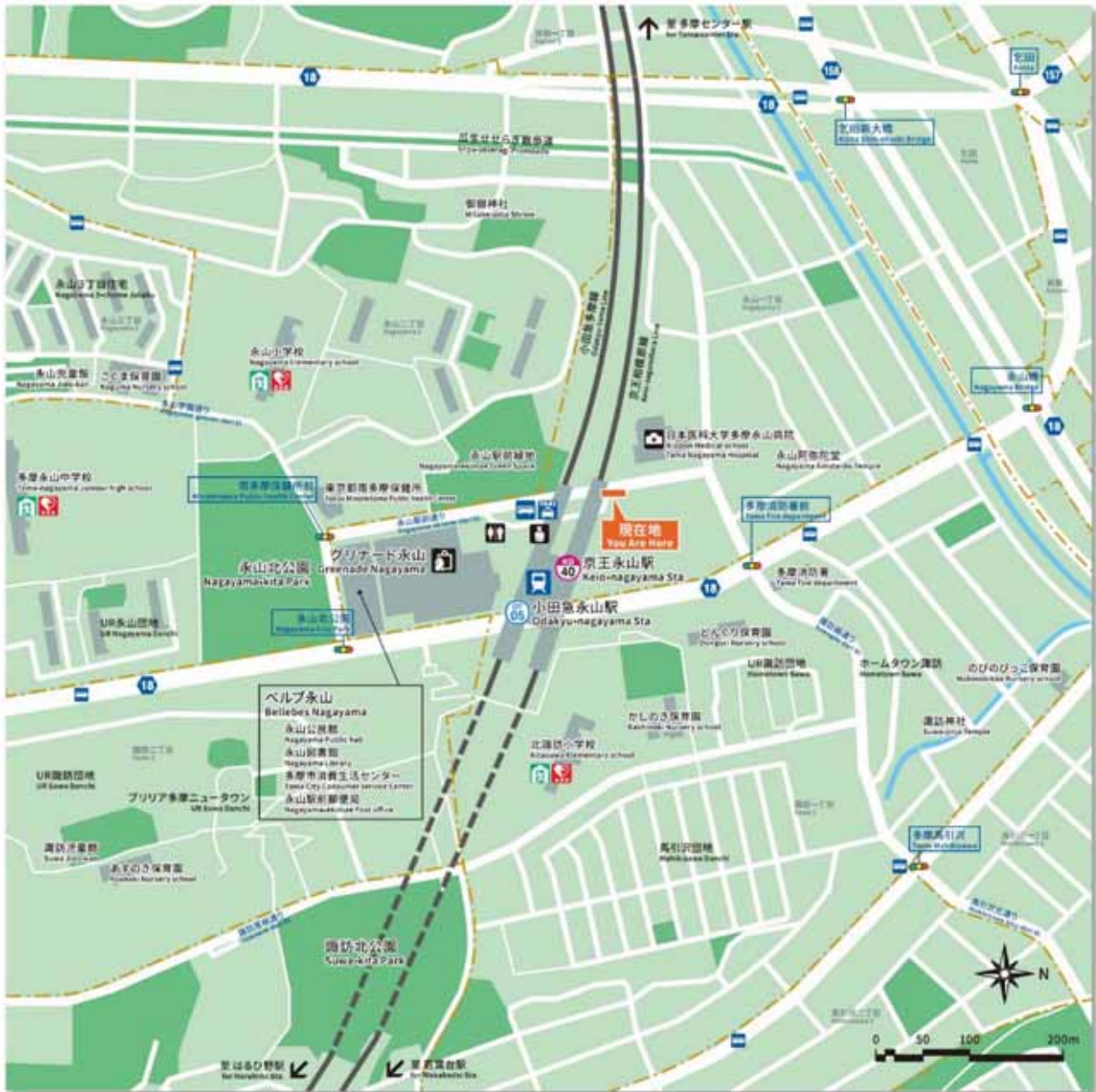
- サイン設置箇所の周辺地図は1km四方の歩行範囲を1/1,000の縮尺で示し、また相当する所要時間を縮尺に付記し、以下に示す施設等を周辺案内サインの掲載基準とする。ただし、情報量による地図面の煩雑さを考慮し、掲載の有無を判断する。
- 周辺案内図は前方を上とする。(詳細は「多摩市公共サインガイドライン」20ページ参照)

■周辺案内図の情報掲載基準






掲載する項目		掲載基準・備考	図形表現	ピクトグラム	名称表示
行政区分	市名・市境		○		○
	町丁目名・町丁目界		○		○
交通施設	道路	都道、主要な市道、愛称がついている道路・遊歩道	○		○
	鉄道	すべて	○		○
	鉄道駅	すべて	○	○	○
	タクシー乗り場	駅前広場等に位置するもの		○	
	バスターミナル・バス停	すべて		○	
公共・公益施設	市役所・出張所	すべて	○		○
	国・都の機関、公共地方サービス機関	主要な施設、利用者が多い施設	△		○
	警察署・交番	派出所・交番はピクト表示のみ	○	○	○
	消防署	すべて	○		○
	郵便局	多摩郵便局以外はピクト表示のみ	○	○	○
	医療・保健施設	多摩南部地域病院、日本医科大学多摩永山病院、市立健康センター、東京都南多摩保健所、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの5施設	○	○	○
	学校	すべて	○		○
	図書館	すべて	△		○
	文化・スポーツ施設	博物館、体育館などすべて	△		○
	公園緑地	近隣公園以上（街区公園は地図に色彩表現）	○		○
	児童館・子育てセンター	すべて	△		○
	コミュニティセンター・公民館	すべて	△		○
	福祉関係施設	主要な施設、利用者が多い施設	△		○
民間施設	銀行	支店以上の店舗		○	
	ホテル	客室数100以上の施設	△		○
	百貨店・スーパー	規模の大きい小売店舗（1,000㎡以上）	○		○
	観光施設	主要な施設	△		○
	ゴルフ場	すべて	○		○
名所旧跡	寺社仏閣	多摩市ふるさとマップに掲載されているもの			○
	史跡	国、都、市の指定文化財			○
公共設備	公衆トイレ	街区公園のトイレ以外すべて		○	
	エレベーター・エスカレーター	道路および駅出入口等		○	
その他	河川	主要なもの、移動の手がかりとなる橋梁名	○		○
	団地・集合住宅	規模の大きいもの	○		○
	ランドマーク施設等	地点を認識するのに有効と考えられる施設	△		○
	広域避難場所・避難所	すべて		○	
	AED	主要な施設に設置されているもの		○	

図形表現△：建物規模による

<周辺案内図の表示イメージ>



<周辺案内図の色使い案>

情報区分	表現対象	色彩例	参考CMYK値(塗り/枠線など)	
地図	ベース色		30/0/30/0	-
	公園・緑地		60/0/60/0	-
	河川・水域		55/0/0/0	-
	施設・建物		45/25/30/0	-
	道路		-	0/0/0/0
	線路		-	0/0/0/80
	市町村境界		-	30/0/30/0
文字	現在地		0/75/90/0	0/0/0/0
	施設・名所表記		0/0/0/100	0/0/0/0
	交通に関する表記		100/60/10/0	-
	その他の情報表記		0/0/0/100	-
	住所・番地など		20/10/0/55	-
ピクトグラム	交通に関する情報		100/60/10/0	0/0/0/0
	その他の情報		0/0/0/100	0/0/0/0
	広域避難場所 避難所・避難場所 避難場所		75/0/65/0	0/0/0/0
	AED		0/100/100/0	0/0/0/0

②レイアウト・形状

<広域+周辺一体型案内サイン>

- 表示面のサイズは概ね縦 1,000mm×幅 2,000mm 程度とし、周辺案内図を左側、市全域図を右側にレイアウトする。また市全域図の下に誘導施設の方向を掲載できるスペースを確保する。
- サインの顕在性を確保するため、適切な高さにインフォメーションマークを掲示する。

<周辺案内サイン>

- 表示面のサイズは東京都の指針に基づき概ね縦 1,000mm×幅 1,000mm 程度とする。
- 周辺案内サインについては、以下に示す東京都および多摩市の「道路占用許可基準及び道路占用物件配置標準」を踏まえ、路面から標示板の下端までの高さを 900mm 確保した 2 本支柱タイプを基本とする。
- ただし駅前広場など、この基準を踏襲する必要がない場合には、標示板の下に広告やキャラクター等の掲載も可能な立板タイプの形状も採用できることとする。

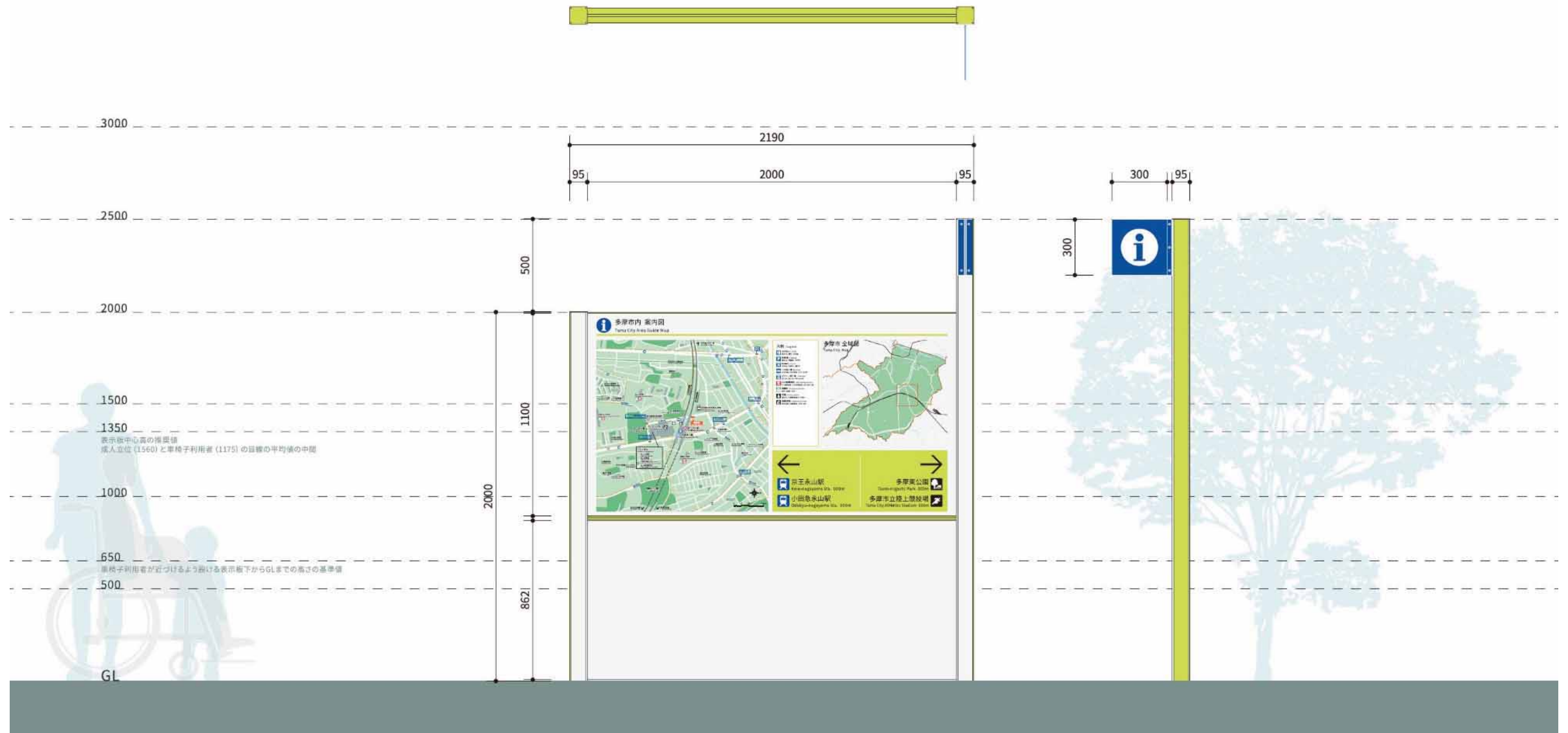
【道路占用許可基準及び道路占用物件配置標準】

二十九 案内標識の占用

5 公共施設等の案内標識の占用については、道路管理者の設ける案内標識を補完するものであって、国又は地方公共団体が設けるものに限るものとし、次の各号に掲げるところによらなければならない。

- (一) 歩道を有する道路の歩道内の車道寄りに設けること。ただし、歩行者の通行又は車両の視認性を妨げるおそれのある交差点等には設けないこと。
- (二) 案内標識は、原則として道路と平行に設けること。
- (三) 案内標識を設置する場所は、鉄道等の駅の周辺又は主な屈曲点付近とすること。ただし、同一道路上に案内する施設が多くある場合は、できる限り一つに統合の上設置すること。
- (四) 案内できる施設は、原則として公共施設とすること。
- (五) 柱式の案内標識は、高さ二・〇メートル以下、支柱の太さ〇・四メートル以下とすること。
- (六) 腕木式の案内標識は、腕木の長さ片側〇・八メートル以下、かつ、両側一・六メートル以下、高さ二・〇メートル以下、支柱の太さ〇・一五メートル以下とすること。
- (七) 表示板式の案内標識は、長さ〇・八メートル以下、幅〇・六メートル以下、高さ一・〇メートル以下、支柱の太さ〇・三メートル以下とすること。
- (八) 掲示板式の案内標識は、長さ〇・八メートル以下、高さ二・〇メートル以下、支柱の太さ〇・一五メートル以下とすること。
- (九) 第五号から第八号までの規定にかかわらず、駅前広場に設置する総合的な案内標識は、長さ二・五メートル以下、幅〇・六メートル以下、高さ二・〇メートル以下とすることができる。
- (十) 標示板の下端は、路面から〇・九メートル以上とすること。
- (十一) 占用者名及び標示事項以外の広告等を掲出しないこと。

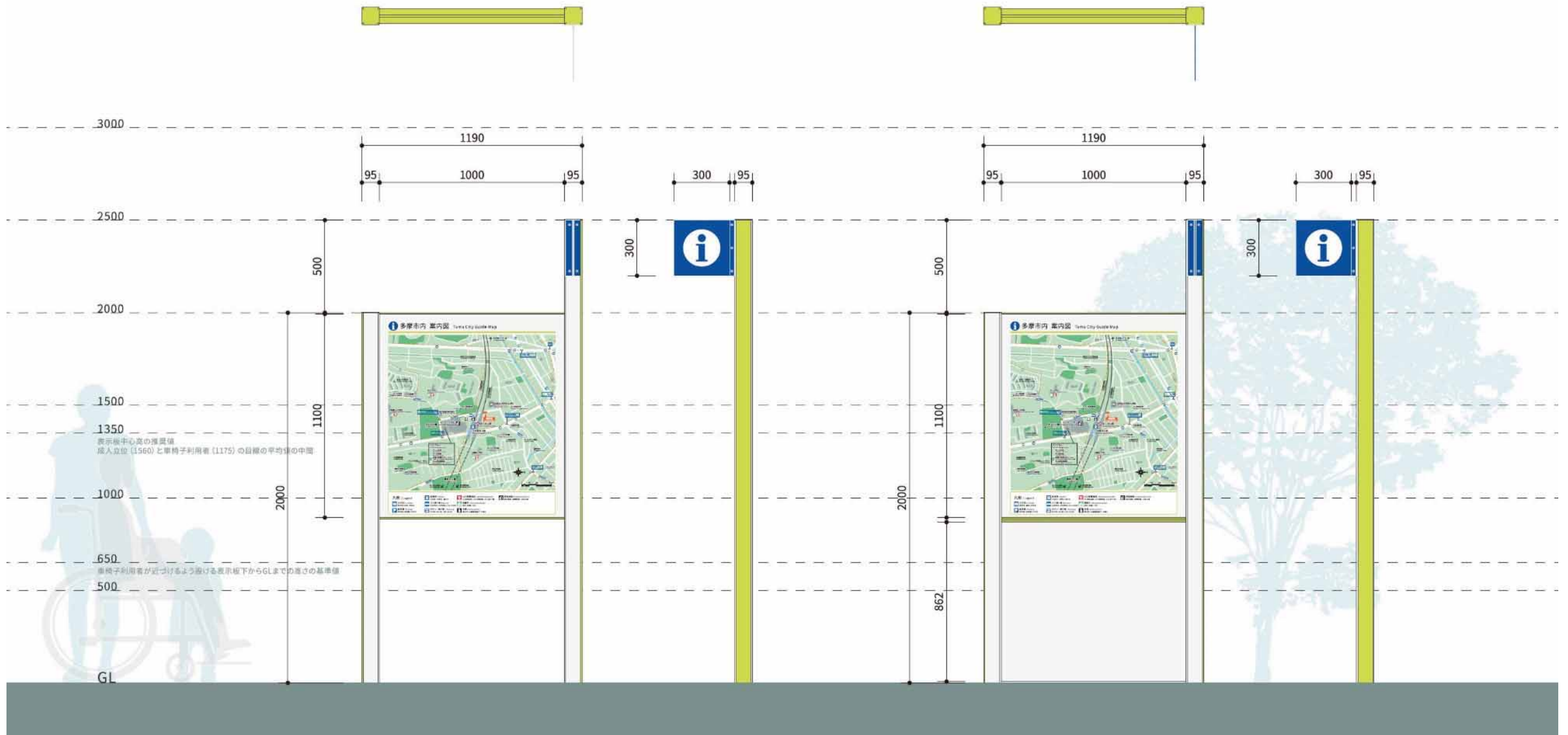
◇「広域+周辺一体型案内サイン」のイメージ



◇「周辺案内サイン」のイメージ

<2本支柱タイプ>

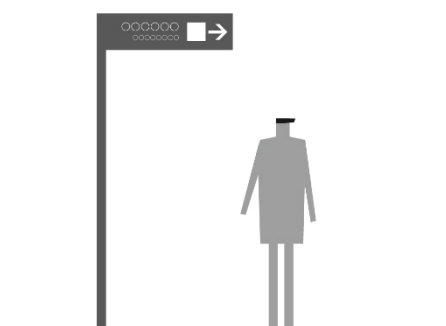
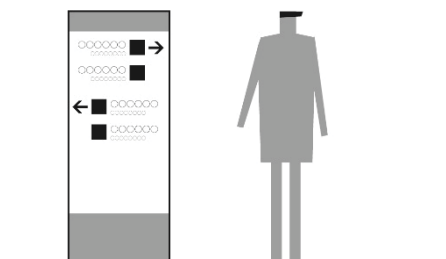
<立板タイプ>



(2) 誘導サイン

① 誘導サインの種類

- 誘導サインについては、「矢羽型」と「立板型」の2種類とし、地上に設置するものは比較的
文字を大きく表示可能な「矢羽型」、ペDESTリアンデッキや歩行者専用道上に設置するもの
は、歩行者がサインの前に立って方向を確認する前提で、文字を一定程度小さくできる代わ
りに表示できる誘導施設数を多く設定できる「立板型」を採用することを基本とする。

種類	特徴
矢羽型 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 一定の距離があっても視認性や判読性の確保が容易で、表示板の向きで方向を指示することが可能なため、視覚的な誘導が行いやすい。 ✓ 複数の方向に誘導する(複数方向に羽板を設置する)必要がある場合、支柱から一定程度の空間の確保が必要となる。 ✓ 目的地ごとに表示が必要なため、誘導可能な施設の数に限られる。
立板型 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 表示面が大きいことから、誘導すべき施設が多い場合に有効となる。 ✓ 現在地を示す周辺案内図を掲示することも比較的容易に可能。 ✓ 矢羽タイプと比べて文字が小さくなることから、歩行者がサインの前に立って方向を確認する利用スタイルとなる。

② レイアウト・形状

- 誘導サインには、方向を示す矢印、誘導施設の種類を示すピクトグラム、施設名称、およびサイン設置箇所からの移動距離を表示する。なお、誘導施設が避難場所に指定されている場合は、避難所のピクトグラムも合わせて表記する。
- また、特定の施設については必要に応じ、移動距離と合わせて所要時間も表記する。
- 施設名称については2言語表記とし、下段に英語表記を行う。

< 矢羽型 >

- 掲出高さについては、東京都の指針に基づき路面から羽板の下端まで 2,500mm 以上の高さを確保する。

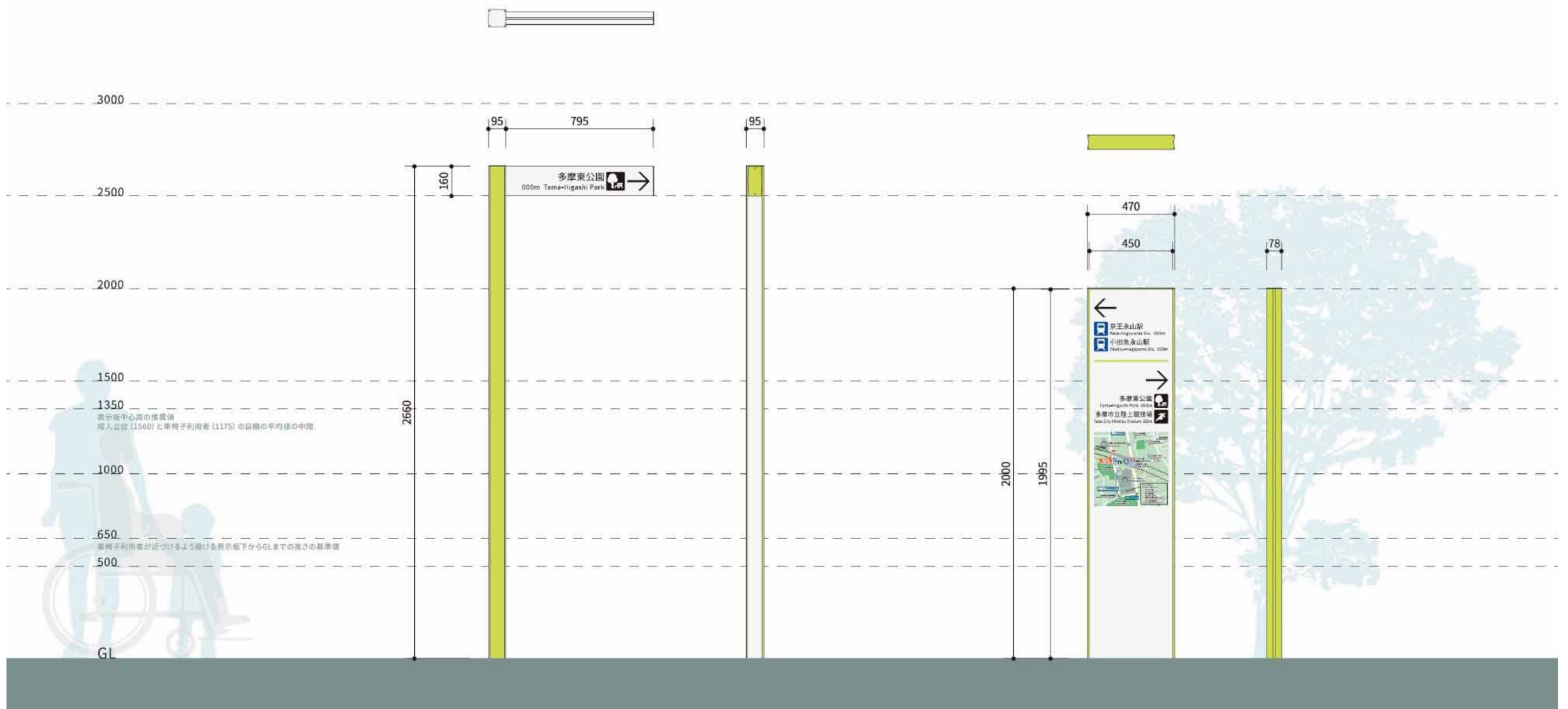
< 立板型 >

- 立板型のサイズは概ね高さ 2,000mm×幅 500mm 程度とする。
- また、誘導施設の方向案内の下に、現在地が示された周辺地図を掲載できるようにする。

◇「誘導サイン」のイメージ

<矢羽型>

<立板型>



6 重点エリアにおけるサイン整備計画

6-1 重点エリアの設定

永山駅、多摩センター駅、唐木田駅、および聖蹟桜ヶ丘駅を中心に、概ね 500～750mのエリアを公共サイン整備の重点エリアとして設定し、より詳細なサインの設置位置等について取りまとめる。

重点エリア図

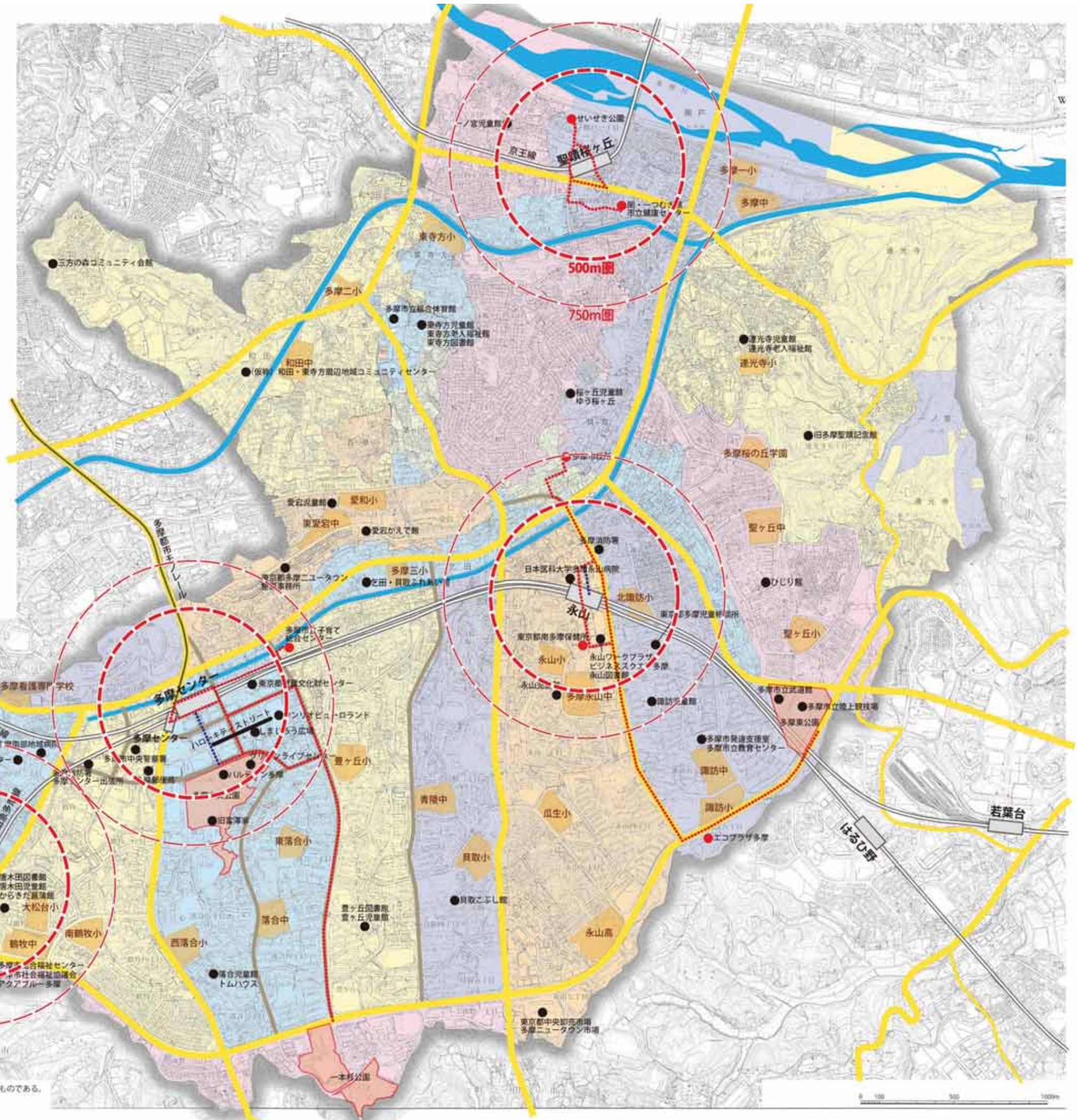
<凡例>

- 主な都道
- 主要一般道
- 鉄道
- モノレール
- 河川

【誘導対象施設・誘導ルート】

- 連続誘導施設
- 直近誘導施設
- 連続誘導施設誘導ルート (地上)
- 連続誘導施設誘導ルート (ペDESTリアンデッキ・歩行者専用道)

※公立の学校は直近誘導施設とする



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
 (承認番号) 29 都市基交第 4 号、29 都市基街第 30 号、平成 29 年 5 月 18 日

6-2 サイン配置計画

以下に、各重点エリアにおけるサインの配置計画を示す。なお、重点エリア内に存在する既存の案内サインについては、すべて撤去または更新する。また既存の誘導サインについては、「3-4 既存サインの撤去・更新の考え方」を踏まえ、撤去や存置を個別に判断することとする。

(1) 永山駅周辺地区

永山駅周辺地区では、周辺案内サイン4基（内、広域+周辺一体型案内サイン2基）、立板型の誘導サイン2基、矢羽型の誘導サイン13基を設置する。

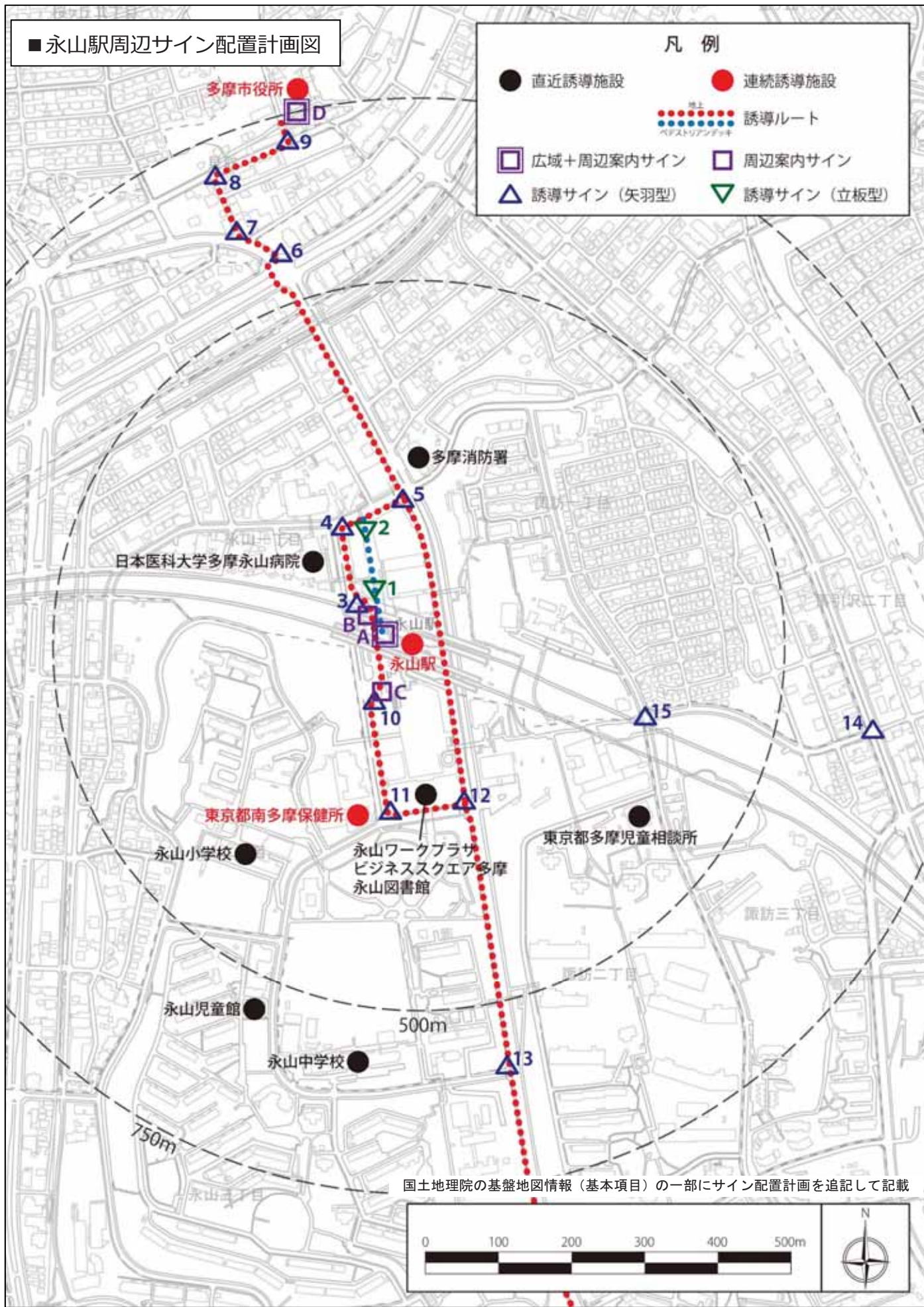
■各誘導サイン別誘導（表示）施設リスト

誘導サインタイプ	誘導サイン番号	誘導対象施設															
		京王永山駅	小田急永山駅	多摩市役所	東京消防庁多摩消防署	日本医科大学多摩永山病院	東京都南多摩保健所	永山ワークプラザ	ビジネススクエア多摩（BS多摩）	永山図書館	永山小学校	多摩永山中学校	永山児童館	資源化センター（エコプラザ多摩）	多摩東公園	北諏訪小学校	東京都多摩児童相談所
立板型	1			●													
	2	●	●	●													
矢羽型	3			●		●											
	4	●	●	●		●											
	5	●	●	●	●	●											
	6	●	●	●													
	7	●	●	●													
	8	●	●	●													
	9	●	●	●													
	10						●	●	●	●	●	●					
	11	●	●				●	●	●	●	●	●	●				
	12	●	●				●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	13	●	●								●	●	●	●	●		
	14															●	●
	15															●	●

■ 永山駅周辺サイン配置計画図

凡例

- 直近誘導施設
- 連続誘導施設
- 地上誘導ルート
- ベストリアンデッキ
- 広域+周辺案内サイン
- 周辺案内サイン
- △ 誘導サイン (矢羽型)
- ▽ 誘導サイン (立板型)



国土地理院の基盤地図情報（基本項目）の一部にサイン配置計画を追記して記載

(2) 多摩センター駅周辺地区

多摩センター駅周辺地区では、案内サイン6基（内、広域+周辺一体型案内サイン1基）、立板型の誘導サイン11基、矢羽型の誘導サイン16基を設置する。

■各誘導サイン別誘導（表示）施設リスト

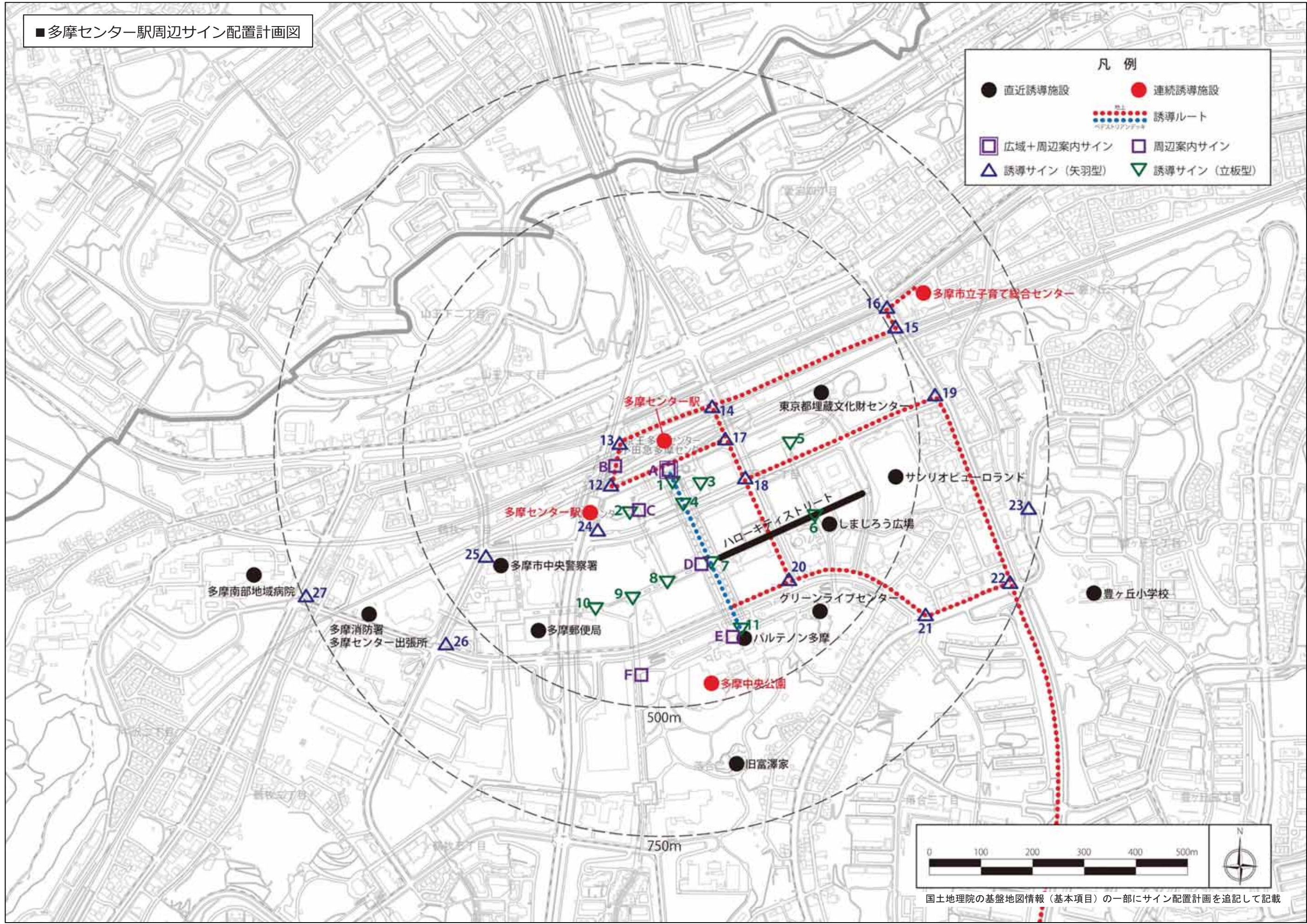
誘導サインタイプ	誘導サイン番号	誘導対象施設																					
		京王多摩センター駅	小田急多摩センター駅	多摩センター駅	多摩都市モノレール	多摩中央公園	グリーンライプセンター	旧富澤家	パルテノン多摩	東京都埋蔵文化財センター	サンリオピューロランド	ハローキティストリート	しまじろう広場	多摩市立子育て総合センター	豊ヶ丘小学校	一本杉公園	多摩市中央警察署	多摩郵便局	多摩センター出張所	東京消防庁多摩消防署	多摩南部地域病院	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	
立板型	1			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●										
	2	●	●	●																			
	3	●	●	●																			
	4	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●										
	5	●	●							●	●		●										
	6	●	●	●						●													
	7	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●										
	8	●	●	●	●																		
	9	●	●	●	●																		
	10	●	●	●	●																		
	11	●	●	●	●		●	●															
矢羽型	12	●	●	●										●									
	13	●	●	●										●									
	14	●	●	●										●									
	15	●	●	●										●									
	16	●	●	●										●									
	17	●	●	●	●											●							
	18	●	●	●	●											●							
	19	●	●	●										●	●								
	20	●	●	●	●											●							
	21	●	●	●	●											●							
	22	●	●	●	●										●	●							
	23														●								
	24	●	●	●													●						
	25	●	●	●													●						
	26	●	●	●													●	●	●				
	27																		●	●	●		

※立板型の誘導サインでは「多摩センター地区連絡協議会」の会員企業も誘導対象施設とする。

■多摩センター駅周辺サイン配置計画図

凡例

- 直近誘導施設
- 連続誘導施設
- 誘導ルート
- 広域+周辺案内サイン
- 周辺案内サイン
- ▲ 誘導サイン (矢羽型)
- ▼ 誘導サイン (立板型)



国土地理院の基盤地図情報（基本項目）の一部にサイン配置計画を追記して記載

(3) 唐木田駅周辺地区

唐木田駅周辺地区では、広域+周辺一体型案内サイン1基、矢羽型の誘導サイン6基、立板型の誘導サイン4基を設置する。

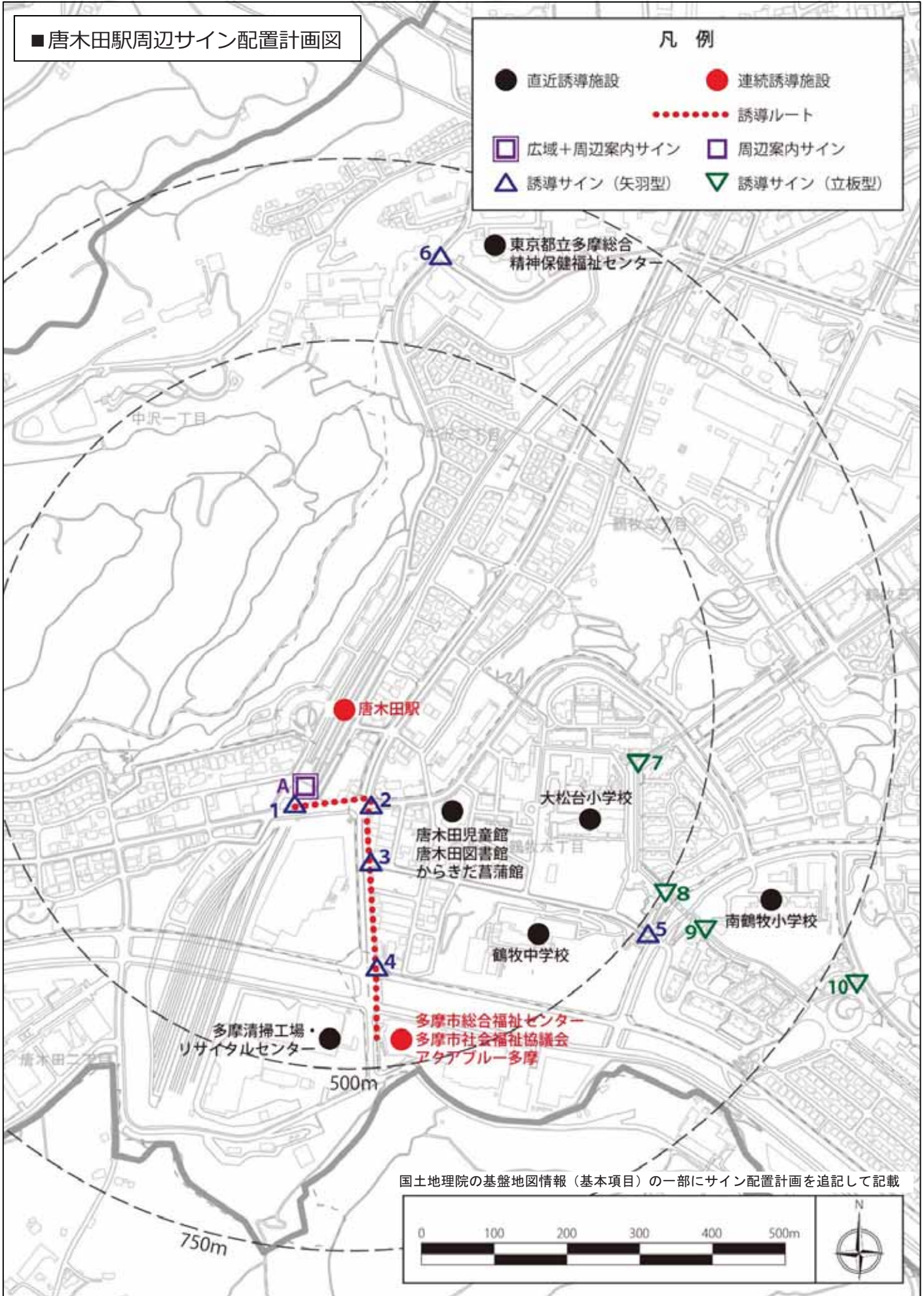
■各誘導サイン別誘導（表示）施設リスト

誘導サインタイプ	誘導サイン番号	誘導対象施設												
		唐木田駅	多摩市総合福祉センター	多摩市社会福祉協議会	アクアブルー多摩	唐木田児童館	唐木田図書館	唐木田コミュニティセンター (からぎだ菖蒲館)	南鶴牧小学校	大松台小学校	鶴牧中学校	多摩ニュータウン環境組合 (多摩清掃工場・リサイクルセンター)	多摩南部地域病院	東京都立多摩総合 精神保健福祉センター
矢羽型	1		●	●	●									
	2	●	●	●	●	●	●	●						
	3	●	●	●	●				●	●	●			
	4	●	●	●	●							●		
	5	●							●	●	●			
	6												●	●
立板型	7								●	●	●			
	8								●	●	●			
	9								●	●	●			
	10								●	●	●			

■唐木田駅周辺サイン配置計画図

凡例

- 直近誘導施設
- 連続誘導施設
- 誘導ルート
- 広域+周辺案内サイン
- 周辺案内サイン
- △ 誘導サイン (矢羽型)
- ▽ 誘導サイン (立板型)



国土地理院の基盤地図情報（基本項目）の一部にサイン配置計画を追記して記載

(4) 聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区

聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区では、案内サイン2基（内、広域+周辺一体型案内サイン1基）、矢羽型の誘導サイン7基を設置する。

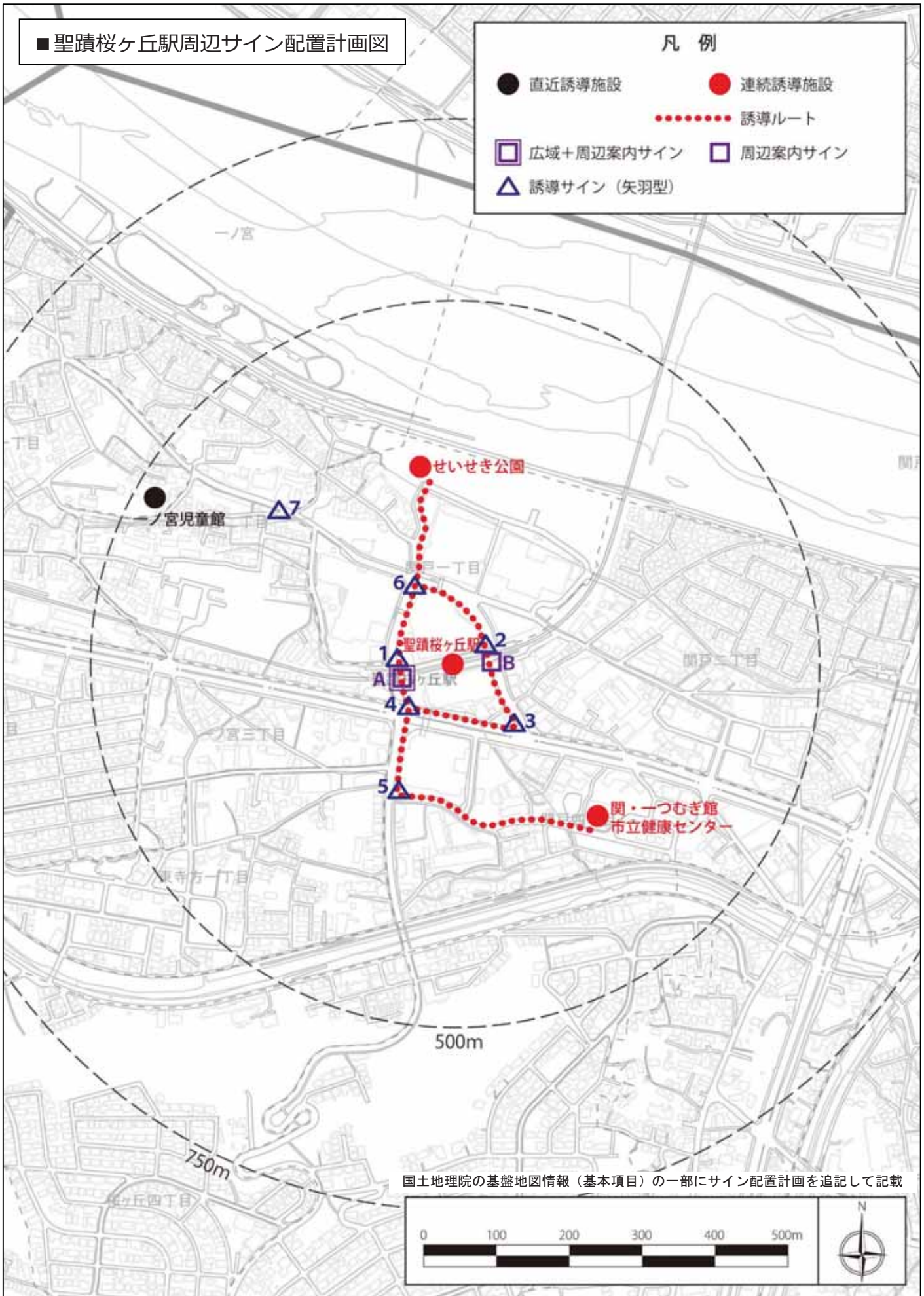
■各誘導サイン別誘導（表示）施設リスト

誘導サインタイプ	誘導サイン番号	誘導対象施設				
		聖蹟桜ヶ丘駅	せいせき公園	一ノ宮児童館	市立健康センター	関戸・一ノ宮コミュニティセンター（関・一つむぎ館）
矢羽型	1		●		●	●
	2		●		●	●
	3	●			●	●
	4	●			●	●
	5	●			●	●
	6	●	●	●		
	7	●		●		

■ 聖蹟桜ヶ丘駅周辺サイン配置計画図

凡 例

- 直近誘導施設
- 連続誘導施設
- 誘導ルート
- 広域+周辺案内サイン
- 周辺案内サイン
- △ 誘導サイン (矢羽型)



国土地理院の基盤地図情報（基本項目）の一部にサイン配置計画を追記して記載

7 公共サイン整備のスケジュール

本計画に基づく公共サイン整備については、各駅周辺の重点エリアでの整備を先行することとし、2018（平成30）年度にサイン整備の実施計画、2019・2020（平成31・32）年度の2か年で本計画に基づく重点エリアのサイン整備の完了を目指すこととする。

なお、重点エリア外のサイン整備については順次進めることとする。

■公共サイン整備スケジュール

	2018（平成30）	2019（平成31）	2020（平成32）	2021（平成33）年度
重点エリア	サイン整備 実施設計	サイン整備 案内サイン：13基 誘導サイン：59基		
重点エリア外	順次整備			